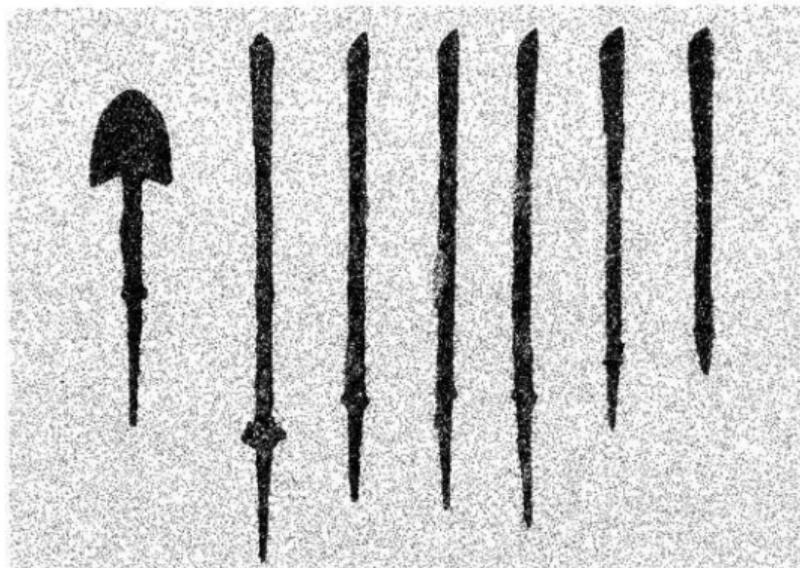


研 究 紀 要

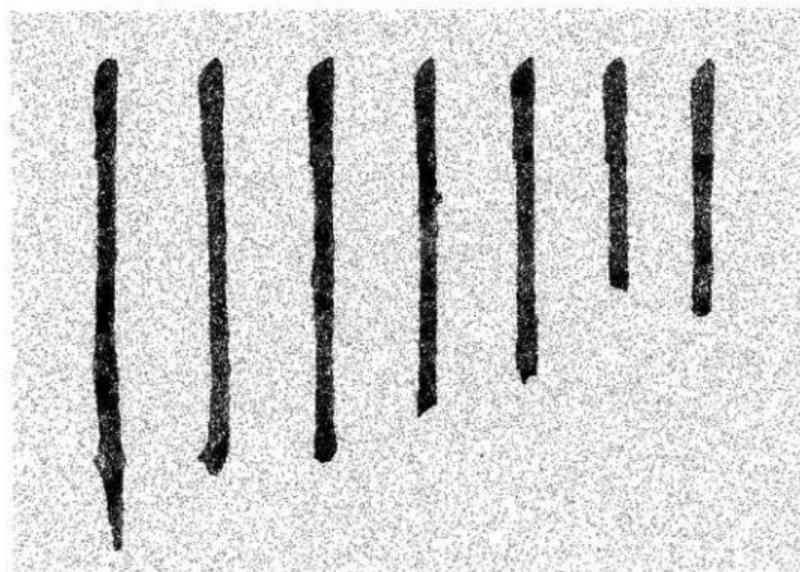
第 10 号

1 9 9 3

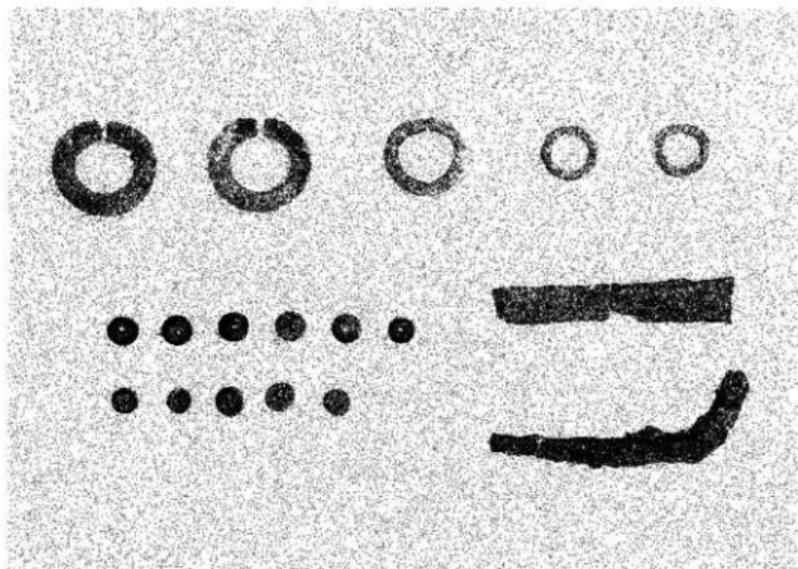
財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団



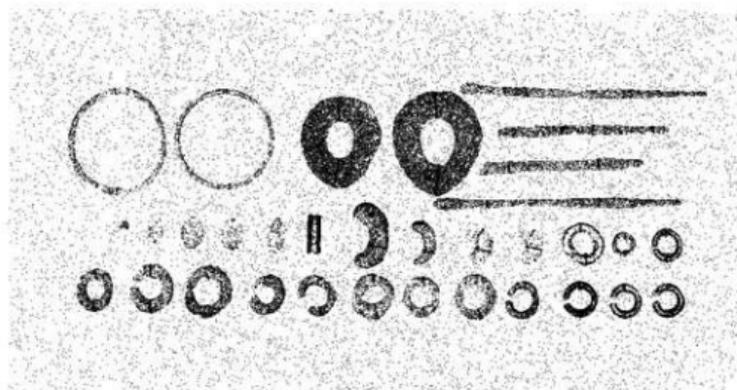
1 毛呂山町川角15号墳 鉄器 (1)



2 毛呂山町川角15号墳 鉄器 (2)



3 毛呂山町川角15号墳 装身具・鉄製品



4 毛呂山町大類古墳群出土遺物

目 次

序

〈論文〉

子母口式新段階「木の根A式」土器の再検討 金子 直行……(1)

—細隆起線文土器の出自と系譜を中心として—

羽状縄文系土器の紋様構成（点描）2 黒坂 禎二……(45)

遮光器系土偶についての考察 浜野美代子……(83)

方形周溝墓出土の木製品 野中 仁 福田 聖……(113)

吉ヶ谷式集落の展開 石坂 俊郎……(159)

埼玉県域の出現期古墳における土器祭式の様相 山本 靖……(181)

東国における終末期古墳の基礎的研究（2）

田中広明 大谷 徹……(203)

腰帯の一考察 田中広明……(245)

北武蔵の古代通路について 井上尚明……(257)

方形周溝墓出土の木製品

野中 仁・福田 聖

要約 近年、方形周溝墓から木製品が出土する例が増えている。現時点で弥生時代中期前半に初現を求められるこれらの木製品には、土木農作業の道具、土木農耕以外の日常生活に関わる道具、祭祀に関連した道具、なんらかの構造物の部分材と考えられるものがあり、古墳時代前期まで出土例が認められる。

これらには、出土状況から周溝掘削後何らかの儀礼の結果、周溝底に納められるものや、木偶、鳥形木製品、「木柱」、容器などの「墓前祭」に使われたと考えられるものがある。

従来、土器のみによって復元されてきた方形周溝墓の儀礼は、本来はこれらの木製品も併用して行われていたと考えられる。

1. はじめに

唐古遺跡の発掘以来、木製品が考古学の組上に乗って久しい。現在では低湿地の遺跡を調査すれば、多かれ少なかれ何らかの木製品が出土し、一般的な遺物となっている。

今回対象とする方形周溝墓が検出される弥生・古墳時代でも、溝や水田跡、旧流路等から木製品が出土するのは周知のところであろう。それらに加えて、最近では纏向遺跡等で見られる祭祀土坑や方形周溝墓からも出土例が増えている。

本稿は、周溝墓出土の木製品について、その時期、地域、遺構、出土状況、器種ごとの概要をとりまとめる。その後、周溝墓における機能・性格について推定することにした。なお、ここでは埋葬施設である木棺は含めていないこと、木製品個々の名称は各報告書の呼称をそのまま用いることを予め断っておきたい。

2. 方形周溝墓出土の木製品 (第1～23図、表1～4)

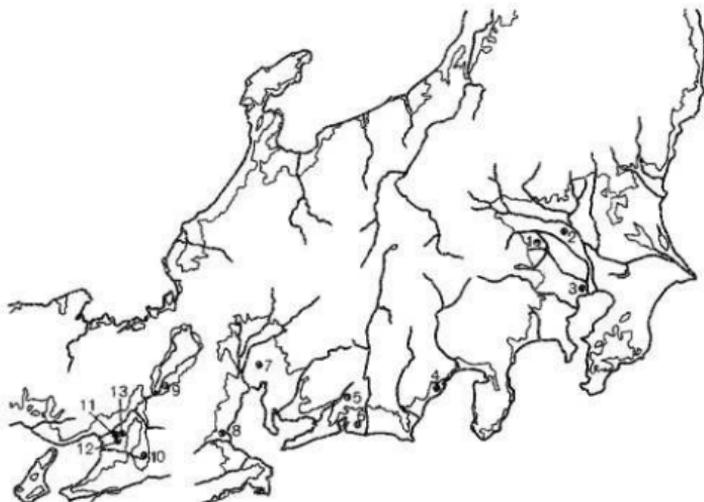
方形周溝墓の周溝出土の木製品は、現在13遺跡で83例確認できる。(表1・2) 検討に入る前に、ここでは時期、地域、器種、出土遺構、出土状況を整理し、器種ごとにその概要について述べることにしたい。

なお、第2～23図は各報告書より改図・転載したものである。予めお断りしておきたい。

(1) 時期

弥生時代前期に遡るものは、現段階では見出せない。

弥生時代中期では、7遺跡32例が知られている。遺跡数では全体の53.8%、製品数では38.5%を占める。弥生時代中期前半のものは朝日(梅村・松田・宮腰・石黒1986、石黒1991・92)、松ノ木(村



第1図 木製品出土遺跡分布図

木・竹内1990)、烏丸崎(滋賀県埋蔵文化財センター1991、仲川・清水1993)、鬼虎川(上野・才原1987)、の4遺跡で、組み合わせ鋸、一木鋸、帆立貝状木製品、狭楾、鋤柄、木偶の7例がある。これらは遺跡数で全体の30.8%、遺物数で8.4%を占める。弥生時代中期中葉では、瀬名(静岡県埋蔵文化財調査研究所1991)・角江(静岡県埋蔵文化財調査研究所1992)の両遺跡から組み合わせ鋸の鋸先が各1点出土している。遺跡数で全体の15.4%、製品数で2.4%を占める。弥生時代中期後葉では朝日、瓜生堂(大阪府教育委員会・大阪文化財センター1980、玉井・井藤・小野1981)の2遺跡から、組み合わせ鋸、一木鋸、狭楾、田下駄、広楾未製品、鞆、もみすくい(註1)、椰子、柱根の9例がある。これらは遺跡数で全体の15.4%、製品数で10.8%を占める。

弥生時代後期では、初頭の雁尾遺跡(四條囃市教育委員会1993)で加工木製品、鳥形木製品が各1点出土している。中葉の朝日遺跡で加工板材が1点、棒状木製品が7点、後葉の椿野遺跡(佐藤・原田・小林1985)で棒状木製品が2点出土している。遺跡数で全体の15.4%、製品数で14.4%を占める。

弥生時代終末から古墳時代初頭では、中耕(杉崎1993)・馬場(小林・中島1993)・矢部(寺沢1986)の3遺跡から、一木鋸1点、又楾1点、容器1点、棒状木製品5点、板状木製品1点が出土している。遺跡数で全体の23.1%、製品数で9.6%を占める。

古墳時代前期では、小敷田遺跡(古田1991)から大量の木製品が出土している。ほとんどが流れ込みだが多様な器種が見られる。他に矢部遺跡からも、棒状木製品が2点出土している。遺跡数で全体の15.4%、製品数で全体の36.1%、遺跡数で7.7%を占める。

これを見ると、時間的には弥生時代中期と弥生時代終末～古墳時代前期の2期に大別される。

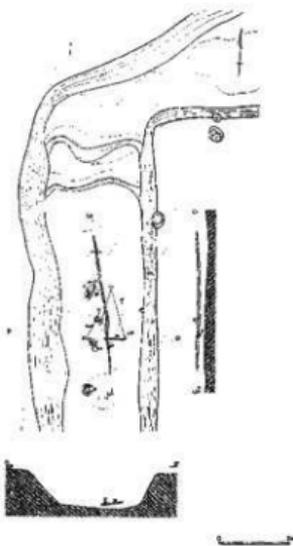
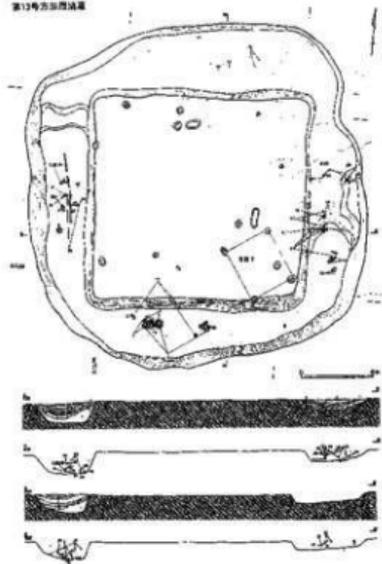
表1 方形周溝墓出土木製品(1)

No	道郡	所在地	時代	遺構(形態・規模)	遺物	出土状況	
1	中 耕	埼玉県坂戸市菅籠寺	弥生終末～古墳前期	第13号方形周溝墓西溝(全周・方台部長11.1m、深さ1.2m)	棒状木製品	棒状の刻み目の入った細い材。溝底に地山の黄灰色シルトより若干浮いて出土。軸方向は周溝と平行。直交する方向で短いものが覆かかっている。	
				第33号方形周溝墓東溝(四隅切・方台部長11.4m、深さ83cm)	棒状木製品×2	棒状の刻み目の入った細い材と、杖状の棒材。細い材は溝底からわずかに浮いており、杖状のほうは溝底出土。	
				第41号方形周溝墓内溝(全周・方台部長14.0m、深さ1.1m)	一木二又鋸	軸方向は周溝の軸方向より東に寄っている。地山の青灰色砂にながら沈み込む状態で見出た。	
2	小敷田	埼玉県行田市小敷田	古墳前期	4区5号周溝墓(方台部長13.2×11.9m、周溝幅1.4～1.5m、深さ30cm)	礎板、又鋸、大足箱形容器、各1	6号周溝墓と同様の出土状況を呈する。	
				4区6号周溝墓(方台部長7.9m、周溝幅1.5m、深さ30cm)	台付容器×2 用途不明品、板、建築部材、木紐、各1	出土層位・位置一定せず、流れ込みと思われる。同時期の木製品(特に容器等)が含まれ、墓前祭に使用の用具が流れ込んだ可能性もあり。(吉田純氏御教示)	
				4区7号周溝墓(方台部長8.1m以上、周溝幅1.0～1.5m、深さ30cm)	棒、又鋸、板、木製容器、用途不明、各1、木紐×2	穂のついた炭化米が溝コーナーより出土。木製品の出土状況は6号周溝墓と同様。	
				4区8号周溝墓(方台部長10.2×9.2m、周溝幅0.8～1.5m、深さ30cm以上)	エブリ、材、弓着柄鋸、棒、田下駄、各1	6号周溝墓と同様の出土状況を呈する。	
				4区9号周溝墓(方台部長10.1m、周溝幅0.7～1.0m、深さ30cm以上)	台付容器、横槓柱、又鋸、各1	6号周溝墓と同様の出土状況を呈する。	
				4区10号周溝墓(方台部長9.9×7.7m、周溝幅1.6～1.1m、深さ30cm)	大足×1	6号周溝墓と同様の出土状況を呈する。	
3	馬 場	東京都北区豊島	弥生終末	方形周溝墓	又鋸×1 板材(枳材か?)	又鋸は北溝底面に接して、板材は不明(出土はそれぞれ別の方形周溝墓、中島広爾氏御教示)	
4	瀬 名	静岡県静岡市	弥生中期 中葉	8区3号周溝墓南溝(不明)	組合鋸×1	底面、周溝軸方向にほぼ平行に置かれた状態。整理中で詳細不明(中山正角氏御教示)	
5	梅 野	静岡県浜松市都田町	弥生後葉 後葉	第1号方形周溝墓(不明・方台部長一辺14m以上、周溝幅1.8～1.1m、深さ30cm)	棒状木製品×2	南溝幅幅部、底面から10cm浮いて出土。周溝と平行に置かれた状態。周辺の底面から底面を欠失した痕が見出している。	
6	角 江	静岡県浜松市入野町	弥生中期 中葉	1号墓溝(不明・方台部長8.4m、周溝幅80cm以上、深さ50cm)	組合鋸×1	ほぼ底面。調査のため詳細は不明。(塚本裕仁氏御教示)	
7	朝 日	愛知県名古屋西区ほか	弥生中期 前葉	61N S Z 208西溝(四隅切・方台部長33.5m、周溝幅7.5m、深さ1.7m)	狭鋸×2	溝下底。周溝の軸方向に沿って2本を点対称に置く。	
				弥生中期 後葉	61T S Z 301北溝(四隅切・方台部長33m、周溝幅11.0m、深さ1.7m)	一木鋸×3 組合鋸×2 田下駄×1 広敷木製品×2	北溝東端溝底。周溝の軸方向に直交する方向に並べて出土。 北溝西部最下層。 南溝下層上部。 溝中央上部。
				弥生中期 後葉	61T S Z 303西溝(不明)	狭鋸×2	61N S Z 208と類似した状態で、こちらは接して出土。
				弥生後期 中葉	S X 105南溝(全周・方台部長7.5m、周溝幅1.6m、深さ30cm)	加工板材×1 棒状木製品×7	周溝底面。軸方向に沿って出土。方台部充填?遺存。

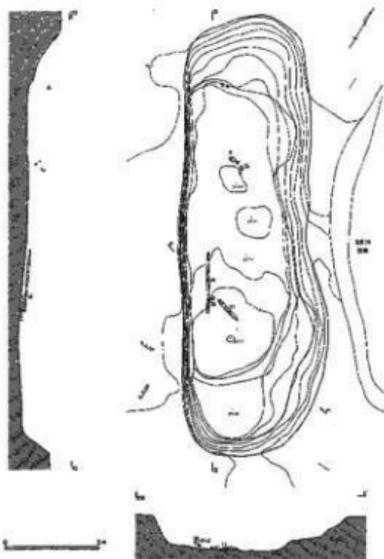
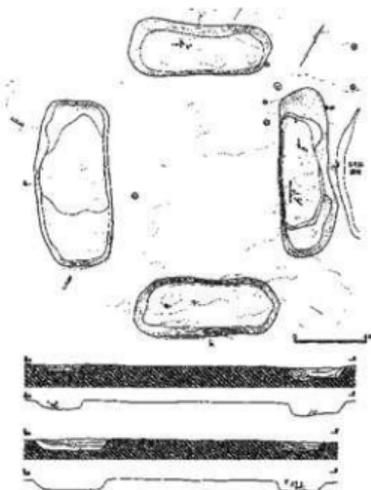
表2 方形周溝墓出土の木製品(2)

No.	遺跡	所在地	時代	遺構(形・寸法・規模)	遺物	出土状況	
8	松ノ木	津市 安楽町 字榎の木	弥生中期 前半	方形周溝墓2基 (区隔切・方台部長一辺19m)	組合鋸×1	北溝。出土状況不明。	
					帆立貝状木製品	西溝。出土状況不明。深き不明。	
9	鳥丸崎	津市 下物町 地先鳥丸	弥生中期 前半	10号墓周溝 (区隔切・方台部長6m、周溝幅1.6m)	木羽×1	南溝東寄り底面。他の木製品と共に流れ込みの状態で、周溝底の調査上中より出土。	
10	矢部	奈良県 田原本町 矢部	古墳時代 初頭	T-1:方形区画墓 (方台部長13.2× 12.3m、幅1-1.5m、深さ0.6-1m)	SD-301S	雷×1	下部の炭火物・炭土粒子を含む黒色土中から周溝の軸方向に沿って出土。これらの製品の他に自然木、木葉、植物種子(炭化コメ、ダイズ、アズキ)、植物繊維等が出土。
					SD-301E	棒状木製品×2	下部の炭化物・炭土粒子を含む黒色粘土中から出土。磁石・土器群と伴出。
			古墳時代 前期	T-4方形区画墓 SD-304(不明、規模も不明)	棒状木製品×2		1点は挟入、1点は管線。前者は南東コーナー底面より20cm程浮いた淡灰色土中出土。後者は南溝東寄り、底面より20cm程浮いた淡灰色粘土中より出土。
11	鬼鹿川	東大阪市 西名切町・弥生町	弥生中期 前半	3号周溝墓 (不明・混存5m、周溝幅1.8~2.6m、深さ1.0m)	一木鏝×1	北東溝底面。北東溝の西端にある土層状の落ち込みの縁に周溝の軸方向に沿って出土。	
					鑿の柄×1	北西溝より出土。出土状況不明。調査区域外に大部分がかり規模は不明。	
12	瓜生堂	東大阪市 瓜生堂・ 石江新町	弥生中期 後半	A区1号周溝墓北溝 (全周・方台部長19.5×11m、周溝幅6m、深さ1m)	組合鋸×1 (身部のみ)	北溝最上層。洪水による青灰色砂による流れ込み。	
					組合鋸×2 一木鏝×2	明瞭に埃のない1・2号共有の周溝。1号周溝墓北溝と同様の砂による流れ込み。	
			弥生中期 後半	A区1-2号周溝墓南溝 (溝幅3.5m×深さ70cm)	鑿×1	西溝南半周溝底。出土状況不明。	
			弥生中期 後半	A区2号周溝墓 (全周・方台部長16×11m)	一木鏝×1	西溝南端にある溝中土層と考えられる隅丸方形の土層から出土。2.6×0.6~0.7×0.4m。溝底から一層を挟んだ暗灰色砂層中から伏せた高杯杯部に乗せた状態で出土。	
					船状木製品×1	東北溝上層から土器片とともに出土。流れ込みか。	
			弥生中期 後半	D区21号周溝墓(全周)	あかき木製品×1	拡張する前は西北隅の終りになっていた不整形の土層から出土。径約2.5m、深さ0.4m。流れ込みか。	
					鑿先×1	拡張する前の周溝。周溝長7.3m、周溝幅1.4m、深さ40cm。流れ込みか。	
弥生中期 後半	H区1号周溝墓 西溝内ピット (部分的調査で規模不明)	一木鏝×1	西溝南西部隅の溝底の径40cm、深さ15cmのピット内から出土。上に完形の壺がおかれていた。				
弥生中期 後半	H区7号周溝墓 (全周・方台部長7m以上。 南溝は幅1.9m、深さ50cm)	棒子×1 柱根×1	部分的な調査のため出土状況不明。規模不明。				
13	麻屋	大阪市 四条畷市 江船見町	弥生前期 初頭	方形周溝墓(詳細不明) (不明、方台部長4m×10m以上)	鳥形木製品×1 加工木製品×1	周溝西側	

第13号方田遺構

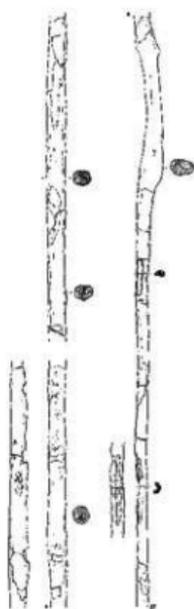
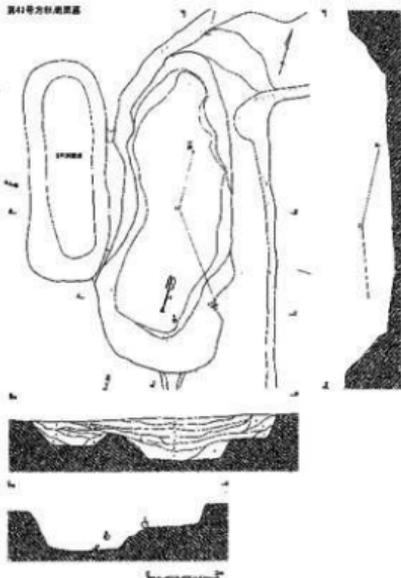


第13号方田遺構

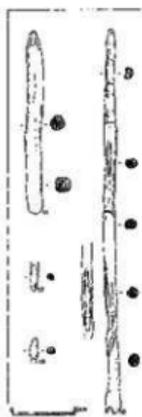
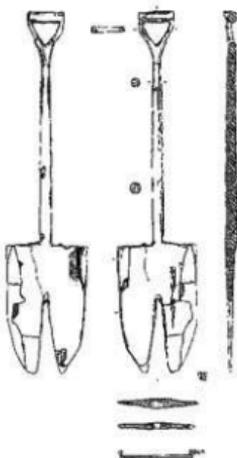
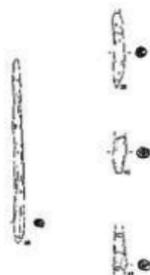


第2図 木製品と出土遺構(1)(中耕遺跡)

第11号方孔遺跡

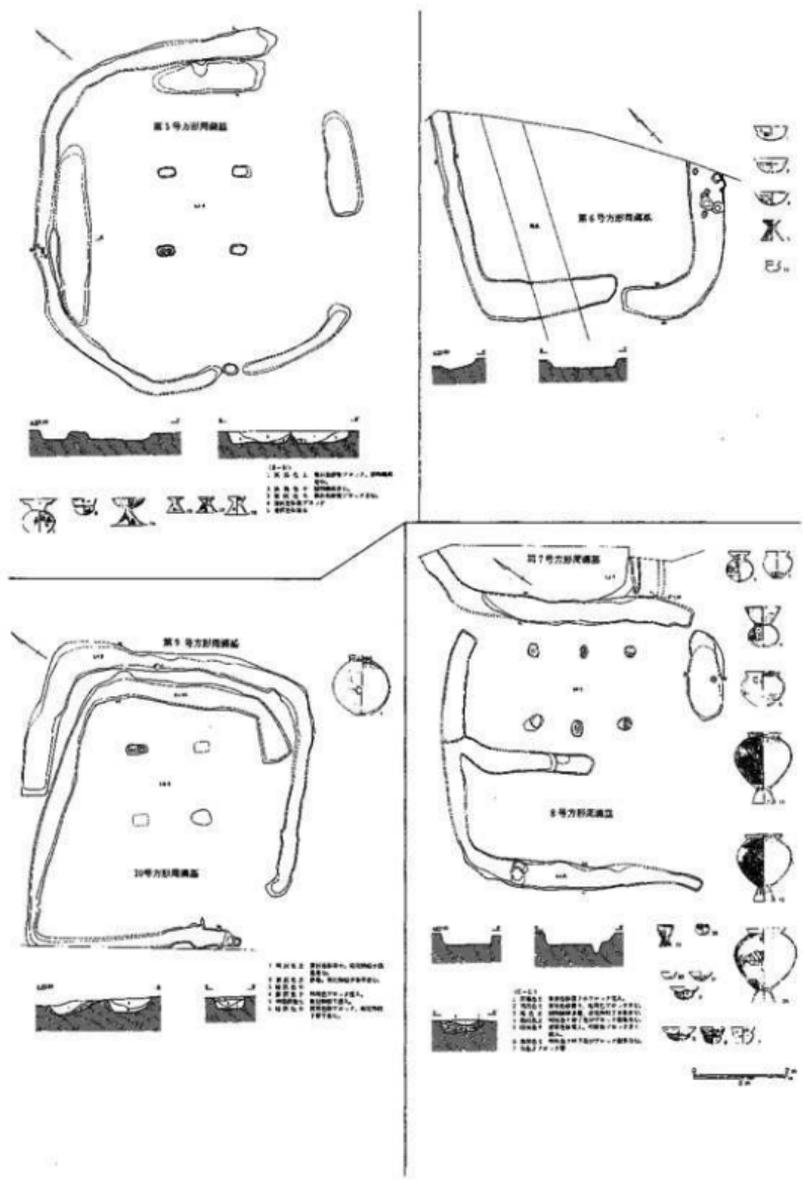


第12号方孔遺跡出土木製品

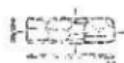
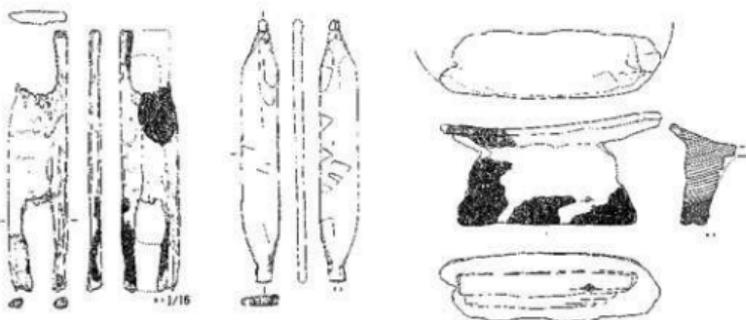


第11号方孔遺跡出土木製品

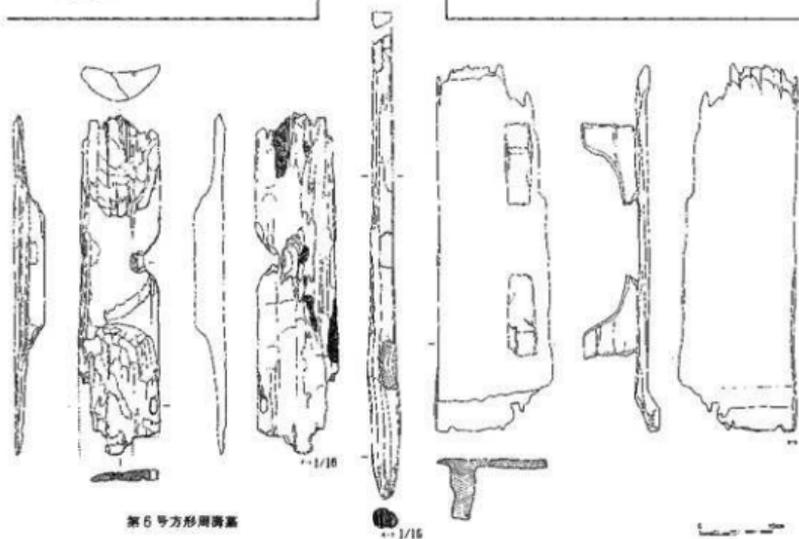
第3図 木製品と出土遺構(2)(中耕遺跡)



第4図 木製品と出土遺構(3)(小敷田遺跡)

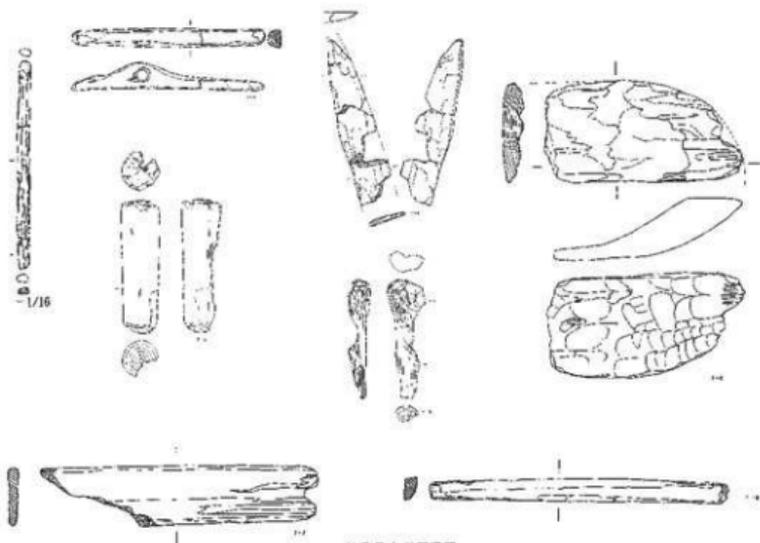


第5号方形周溝蓋



第6号方形周溝蓋

第5図 木製品と出土遺構(4)(小敷田遺跡)



第7号方形用溝蓋

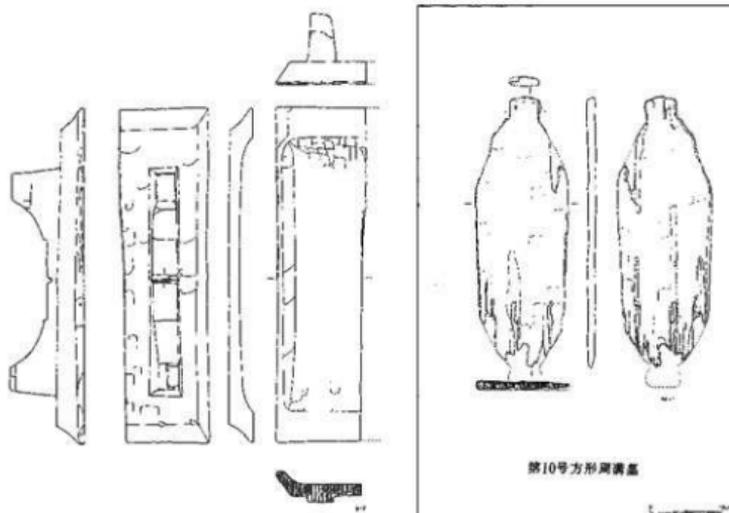


第8号方形用溝蓋

第6図 木製品と出土遺構(5)(小敷田遺跡)



第9号方形周溝墓



第10号方形周溝墓

第7図 木製品と出土遺構(6)(小敷田遺跡)

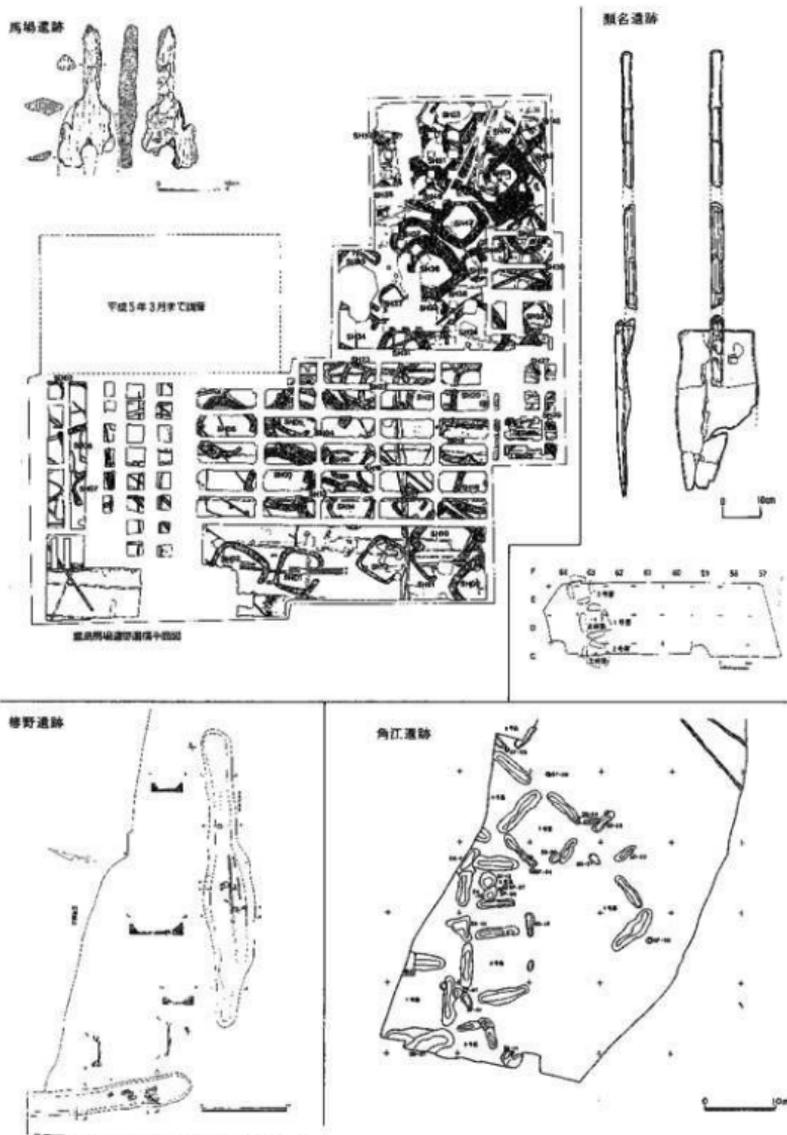
後期は、割合としては落ち込みを見せている。後期を境にして器種構成にも差異が見られる。

(2) 地域

弥生時代では河内平野を中心とした西日本から遠江までの地域に分布が見られる。この分布からは、弥生時代中期に畿内を中心として出現したものが、周囲に拡散したと見ることも可能である。その後弥生時代終末から古墳時代初頭に関東にまで、その分布が広がる様相を示している。

(3) 出土遺構の規模

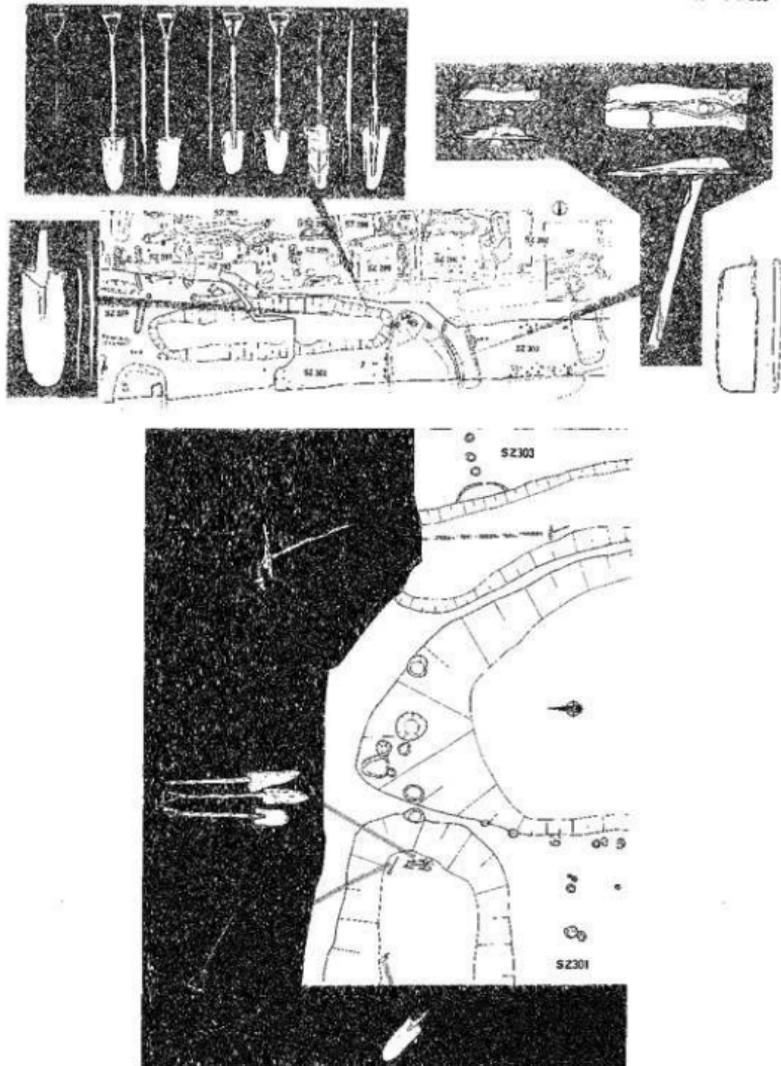
目を転じて、出土遺構について見ることにしたい。まず規模について見てみよう。方台部の規模



第8図 木製品と出土遺構(7)(馬場・瀬名・榑野・角江)

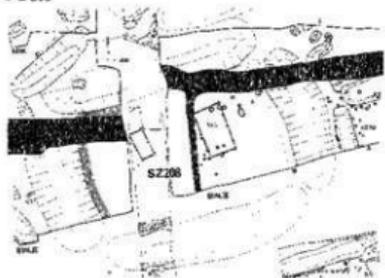
61 T S 2 301

61 T S 2 303

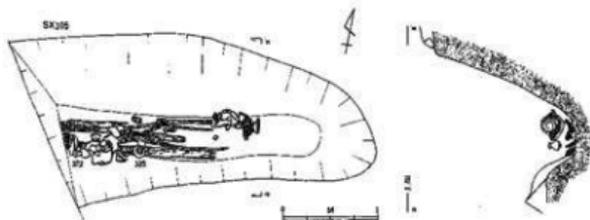


第9圖 木製品と出土遺構(8)(朝日遺跡)

61NSZ208



SX105

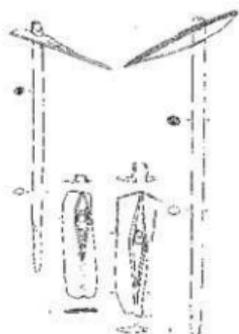


第10図 木製品と出土遺構(9)(朝日遺跡)

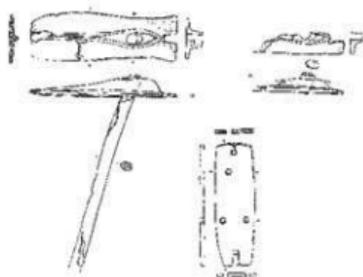
が30m以上のものは朝日遺跡の2基のみである。15m以上20m未満のものは、松ノ木、瓜生堂A1・2が該当する。10m以上15m未満のものが最も多く、中耕S R 13・33・41の3基、瓜生堂C11・D21の2基、矢部のT-1号方形区画墓の計6基である。5m以上10m未満のもので確実なものとしては烏丸崎の1基、可能性があるものが鬼虎川、瓜生堂H7の2基である。その他のものは規模不明である。朝口や松ノ木、中耕のように遺跡内において規模的に突出したものも見られるが、そうでない場合も多く、一概に規模が大きいものに伴うとは言えないようである。

(4) 出土状況

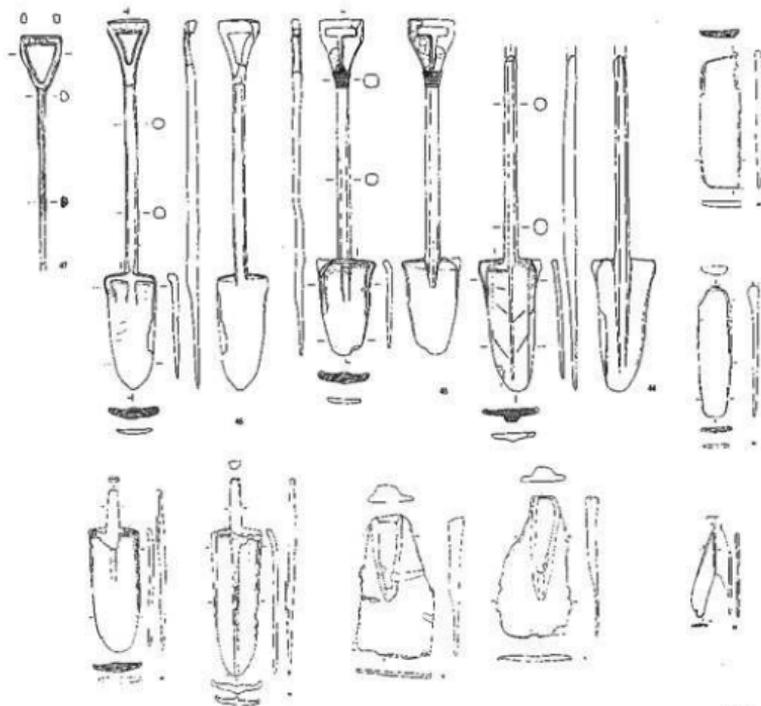
周溝内の木製品の出土状況は、判断に苦しむものも多いが、土坑、ピット等の施設に納められる



61 N S Z 208



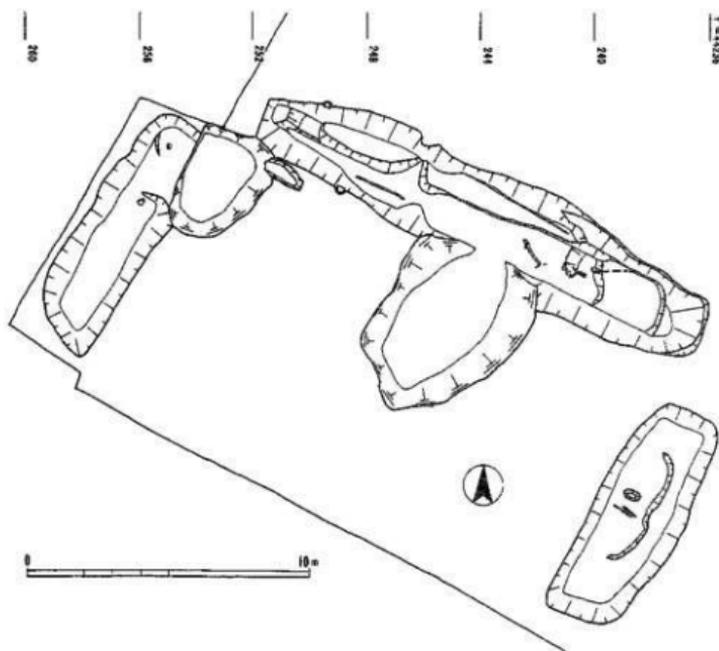
61 T S Z 303



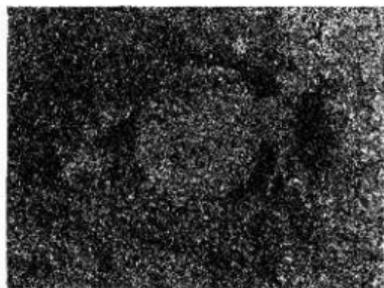
61 T S Z 301

1/16

第11図 木製品と出土遺構(10) (朝日遺跡)

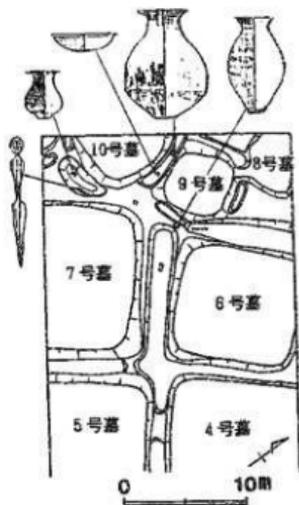


方形周溝墓2 出土銅



方形周溝墓2 出土木製品

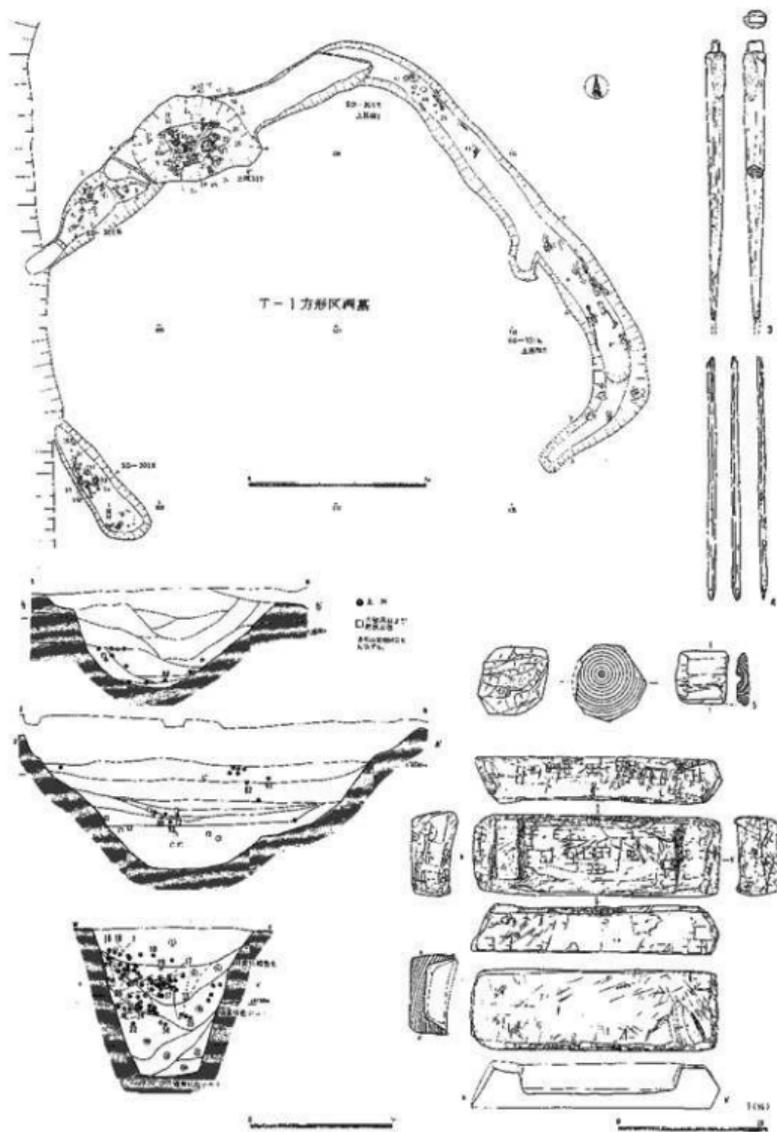
第12図 木製品と出土遺構(11)(松ノ木遺跡)



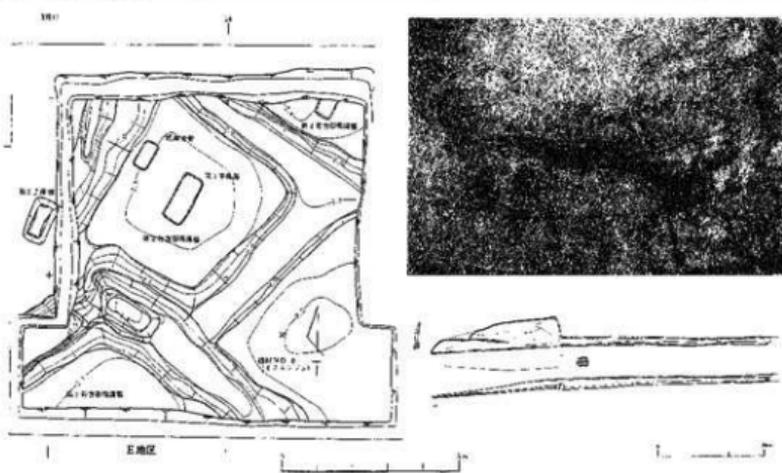
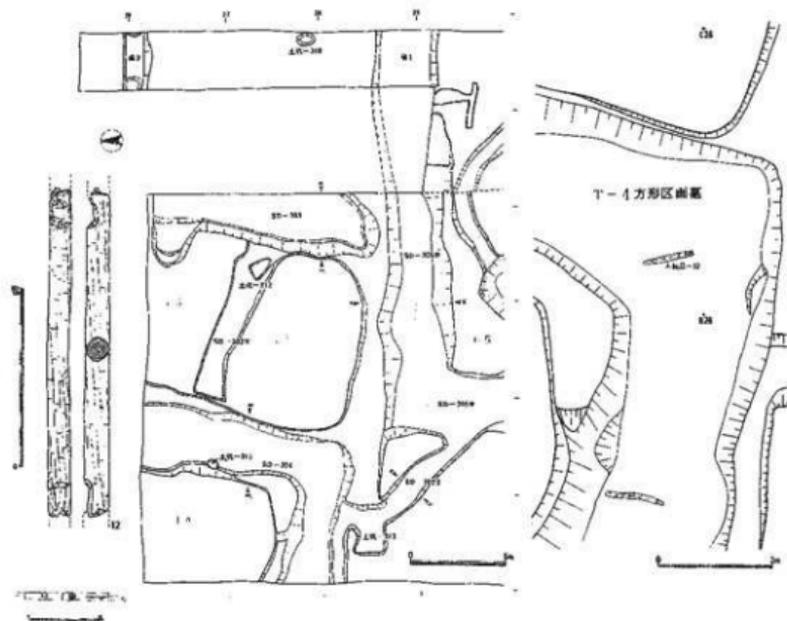
1. 2. 大中の湖洲遺跡出土地図
 (滋賀歴史ニュース、No136より)
 3. 烏丸崎遺跡出土実測図
 (清水ひかる「第61回集理文センター研究会」より)



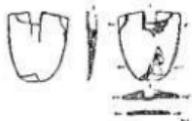
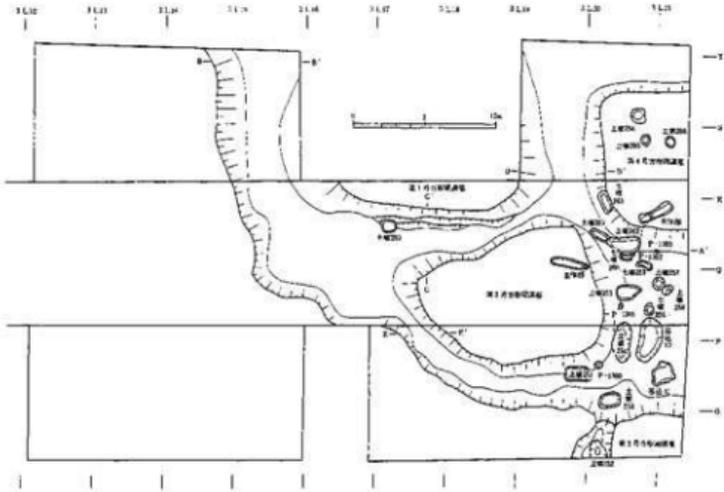
第13図 木製品と出土遺構(12) (烏丸崎、下段は演論文より転載)



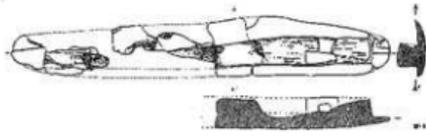
第14圖 木製品と出土遺構(13) (矢部遺跡)



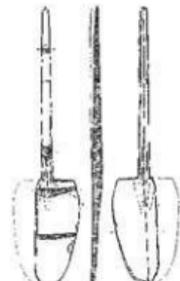
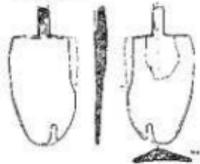
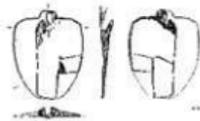
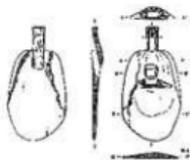
第15図 木製品と出土遺構(14)(上段・矢部、下段・鬼虎川)



A区第1号方形周溝蓋

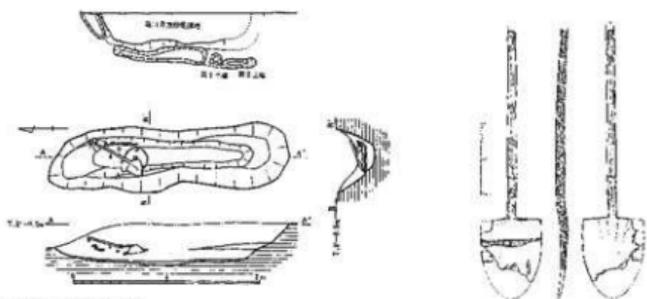


A区第2号方形周溝蓋

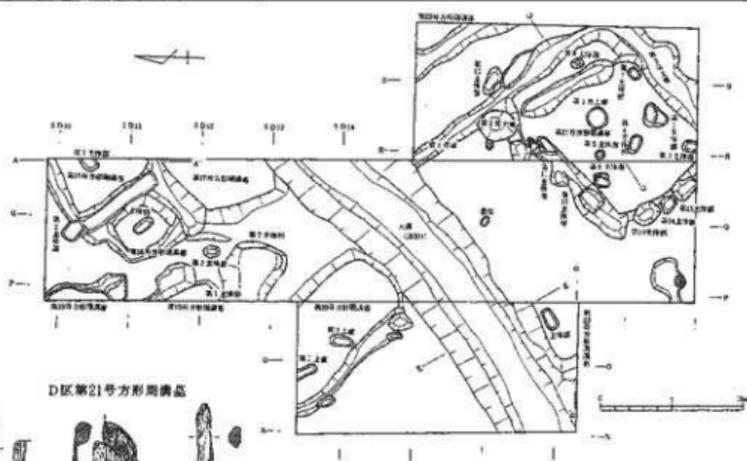


A区第1-2号方形周溝蓋間周溝

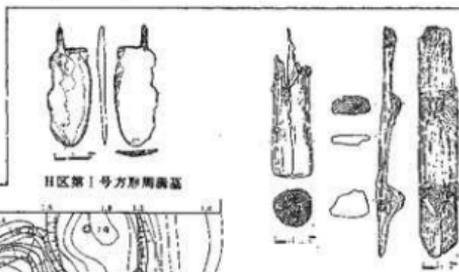
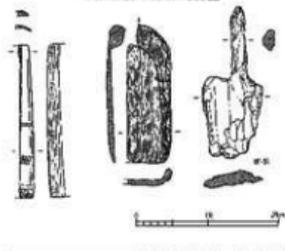
第16圖 木製品と出土遺構(15)(瓜生堂遺跡)



C区第11号方形周溝墓2号土坑

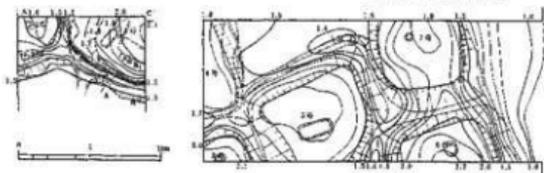


D区第21号方形周溝墓

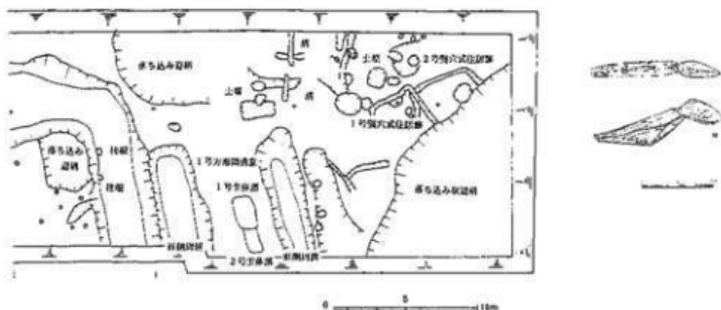


H区第1号方形周溝墓

H区第7号方形周溝墓



第17图 木製品と出土遺構(16) (瓜生堂遺跡)



第18図 木製品と出土遺構(17)(雁居遺跡)

もの(瓜生堂C11・2号土壇、同H1西溝内ピット)、周溝底等に据え置かれるもの(13例—15.6%)と周溝が若干埋まった段階で納められているもの(5例—6%)、流れ込み(37例—44.6%)の4つに大別できる。施設内または周溝底に据え置かれるものは、鋤・鍬の類のみである。また、周溝の埋没途中で溝内に入れられるものは棒状木製品のみである。以上のことは、周溝掘削直後に周溝底や施設内に鋤・鍬を置く、あるいは周溝がある程度埋没した段階で棒状木製品を納めるという造墓集団の直接的行為と、流れ込みの諸遺物が示す間接的行為が存在したことを示している。また12点の出土状況は不明で、これまで周溝墓出土の木製品が出土遺物として充分意識されていなかったことが分かる。それぞれの出土状況の詳細については表1・2に掲出したので参照願いたい。

(5) 木製品の概要

木製品の器種は、鋤22点、鍬11点、木偶1点、鳥形木製品1点、帆立貝状木製品1点、田下駄1点、もみすくい1点、大足3点、エブリ1点、箱1点、台付容器3点、容器2点、錘3点、梯子1点、柱根2点、部材2点、杭1点、板3点、鞘1点、弓1点、棒状木製品18点、櫛1点、用途不名品2点である。鋤・鍬の耕起具、棒状木製品が圧倒的で、全体の57.8%を占めている。鋤・鍬・棒とそれ以外のものという大分類ができる。

弥生時代中期前半では、鋤2(組み合わせ1、一木1)、狭鍬2、鋤柄1、木偶1、帆立貝状木製品1が出土している。鋤・鍬が57%を占める。

弥生時代中期中葉では、鋤(組合せ)が2点出土している。

弥生時代中期後半では、鋤12(組み合わせ5、一木7)、狭鍬2、鋤柄1、鋤先1、広鍬未製品2、鞘1、あかかき1、梯子1、柱根1が出土している。鋤・鍬が全体の77.9%を占める。

弥生時代後期では、初頭では鳥形木製品と加工(不明)木製品が各1点のみである。中葉では加工板材が1点、棒状木製品が7点出土している。後葉では棒状木製品が2点出土している。

弥生時代終末から古墳時代初頭では、鋤(一木二又)1点、鍬(組合せ)1点、容器1点、棒状木製品7点が出土している。棒状木製品が全体の7割を占めている。

表3 方形周溝基出土木製品(3)

器種分類	No.	図版番号	名 称	出土遺跡	出土遺構	時 期	樹 種	
鋤	1	19-1	一木二又鋤	中 耕	S R 41北溝	弥生終〜古墳初	アカガシ亜属	
	2	19-2	一木鋤	朝 日	61 T S Z 301北溝	弥生中期後葉	アカガシ亜属	
	3	19-3	一木鋤	朝 日	61 T S Z 301北溝	弥生中期後葉	アカガシ亜属	
	4	19-4	一木鋤	朝 日	61 T S Z 301北溝	弥生中期後葉	アカガシ亜属	
	5	19-5	一木鋤	朝 日	61 T S Z 303西溝	弥生中期後葉	アカガシ亜属	
	6	19-6	一木鋤	朝 日	61 T S Z 301北溝	弥生中期後葉	アカガシ亜属	
	7	19-7	一木鋤	朝 日	61 T S Z 301北溝	弥生中期後葉	アカガシ亜属	
	8	19-8	一木鋤	瓜 生 堂	1-2号周溝基間周溝	弥生中期後半	——	
	9	19-9	一木鋤	瓜 生 堂	1号方形周溝基	弥生中期後半	カシ	
	10	19-10	一木鋤	瓜 生 堂	21号方形周溝基	弥生中期後半	——	
	11	19-11	一木鋤	鬼 虎 川	3号方形周溝基	弥生中期前葉	——	
	12	19-12	一木鋤	瓜 生 堂	1-2号周溝基間周溝	弥生中期後半	カシ	
	13	19-13	一木鋤	瓜 生 堂	11号周溝基西覆土墳	弥生中期後半	カシ	
	14	19-14	鋤柄	朝 日	61 T S Z 301北溝	弥生中期後葉	カシ	
	15	19-15	鋤柄把手部	鬼 虎 川	3号方形周溝基	弥生中期前葉	——	
	16	19-16	組合せ鋤	瓜 生 堂	1-2号周溝基間周溝	弥生中期後半	——	
	17	19-17	組合せ鋤	瓜 生 堂	1-2号周溝基間周溝	弥生中期後半	カシ	
	18		組合せ鋤	角 江	1号方形周溝基	弥生中期中葉	——	
	19	12	組合せ鋤	松ノ木	方形周溝基2	弥生中期前半	——	
	20	19-18	組合せ鋤	瓜 生 堂	1号方形周溝基	弥生中期後半	——	
	21	19-19	組合せ鋤	瀬 名	3号方形周溝基	弥生中期中葉	——	
	22	11	鋤身部	朝 日	61 T S Z 301北溝	弥生中期後葉	——	
鍬	23	20-1	又鍬未製品	小 敷 田	9号方形周溝基	古墳前期	ヤマブツ	
	24	20-2	鍬身部	小 敷 田	8号方形周溝基	古墳前期	サクラ	
	25	20-3	又鍬	小 敷 田	5号方形周溝基	古墳前期	モミ属	
	26	20-4	又鍬刃部	小 敷 田	7号方形周溝基	古墳前期	アカガシ亜属	
	27	20-5	狭鍬	朝 日	61 N S Z 208西溝	弥生中期前葉	アカガシ亜属	
	28	20-6	狭鍬	朝 日	61 N S Z 208西溝	弥生中期前葉	アカガシ亜属	
	29	20-7	狭鍬	朝 日	61 T S Z 303西溝	弥生中期後葉	——	
	30	20-8	狭鍬	朝 日	61 T S Z 303西溝	弥生中期後葉	アカガシ亜属	
	31	11	広鍬未製品	朝 日	61 T S Z 301北溝	弥生中期後葉	アカガシ亜属	
	32	11	広鍬未製品	朝 日	61 T S Z 301北溝	弥生中期後葉	アカガシ亜属	
	33	11	又鍬	朝 日	61 T S Z 301北溝	弥生中期後葉	——	
	34	20-9	膝柄又鍬	豊島馬場		弥生終〜古墳初	——	
		35	20-10	えぶり	小 敷 田	8号方形周溝基	古墳前期	アカガシ亜属
		36	20-11	もみすくい	瓜 生 堂	21号方形周溝基	弥生中期後半	——
田下駄等	37	20-12	田下駄	朝 日	61 T S Z 301東溝	弥生中期後葉	——	
	38	20-13	大足	小 敷 田	5号方形周溝基	古墳前期	モミ属	
	39	20-14	大足	小 敷 田	10号方形周溝基	古墳前期	スギ	
	40	20-15	大足横木	小 敷 田	8号方形周溝基	古墳前期	ヒノキ類	

表4 方形周溝墓出土木製品(4)

器種分類	No	図版番号	名 称	出土遺跡	出土遺構	時 期	樹 種
容 器	1	21-1	台付容器	小敷田	6号方形周溝墓	古墳前期	モミ属
	2	21-2	台付容器	小敷田	6号方形周溝墓	古墳前期	ヒノキ類
	3	21-3	台付容器	小敷田	9号方形周溝墓	古墳前期	スギ
	4	21-4	木製容器	小敷田	7号方形周溝墓	古墳前期	スギ
	5	21-5	箱形容器側板	小敷田	5号方形周溝墓	古墳前期	スギ
	6	21-6	槽	矢 部	T-1 方形区画墓	古墳初期	ヒノキ類
狩猟具・武器	1	21-7	弓	小敷田	8号方形周溝墓	古墳前期	モミ属
	2	21-8	鞘状不製品	瓜生堂	21号方形周溝墓	弥生中期後半	——
祭祀具	1	22-1	木偶	烏丸崎	10号墓南溝	弥生中期前半	——
	2	22-2	鳥形木製品	雁 屋	1号周溝墓西側周溝	弥生後期	ノグルミ
棒 状 木製品	1	22-3	尖頭棒状製品	小敷田	8号方形周溝墓	古墳前期	アスナロ
	2	22-4	棒	小敷田	7号方形周溝墓	古墳前期	シイ
	3	22-5	ホゾ付棒状木製品	矢 部	T1 方形区画墓	古墳初期	ヒノキ
	4	22-6	尖頭棒状木製品	矢 部	T1 方形区画墓	古墳初期	ヒノキ
	5	22-7	管椗棒状木製品	矢 部	T4 方形区画墓	古墳前期	シラキ?
	6	22-8	挟入り円棒状製品	矢 部	T4 方形区画墓	古墳前期	モミ
	7	22-9	棒状木製品	中 耕	SR13	弥生終〜古墳初	——
	8	8	棒状木製品×2	梅 野	1号周溝墓南溝	弥生後期後葉	——
	9	10	棒状木製品×7	朝 日	SX105南溝	弥生後期中葉	——
部材等	1	23-1	礎板	小敷田	5号方形周溝墓	古墳前期	ヒノキ類
	2	23-2	杭	小敷田	6号方形周溝墓	古墳前期	モミ属
	3	23-3	建築部材	小敷田	6号方形周溝墓	古墳前期	モミ属
	4	23-4	板材	小敷田	7号方形周溝墓	古墳前期	スギ
	5	23-5	部材	小敷田	7号方形周溝墓	古墳前期	——
	6	23-6	部材	小敷田	8号方形周溝墓	古墳前期	モミ属
	7	23-7	柱材	小敷田	9号方形周溝墓	古墳前期	モミ属
	8	23-8	柱根	瓜生堂	7号方形周溝墓	弥生中期後半	スギ
	9	10	加工板材	朝 日	SX105南溝	弥生後期中葉	——
その他	1	23-9	梯子	瓜生堂	7号方形周溝墓	弥生中期後半	モミ
	2	23-10	櫓	瓜生堂	2号方形周溝墓	弥生中期後半	——
	3	23-11	木錘	小敷田	7号方形周溝墓	古墳前期	モミ属
	4	23-12	木錘	小敷田	7号方形周溝墓	古墳前期	サカキ
	5	23-13	木錘	小敷田	6号方形周溝墓	古墳前期	サクラ属
	6	23-14	用途不明品	小敷田	6号方形周溝墓	古墳前期	ヒノキ類
	7	23-15	横槌	小敷田	9号方形周溝墓	古墳前期	スギ
	8	23-16	用途不明品	小敷田	7号方形周溝墓	古墳前期	スギ
	9	12	帆立貝状木製品	松ノ木	方形周溝墓2	弥生中期前半	——

古墳時代前期では、小敷田遺跡から多様な木製品が出土している。鋤3点、鍬1点、大足2点、エブリ1点、横鋤1点、田下駄1点、台付容器1点、容器1点、箱1点、材1点、杭1点、棒1点、柱1点、弓1点、板1点、鎌3点、用途不名品2点が出土している。流れ込みによるもので、特にどれかが特徴的に多いというような傾向は見出し難い。

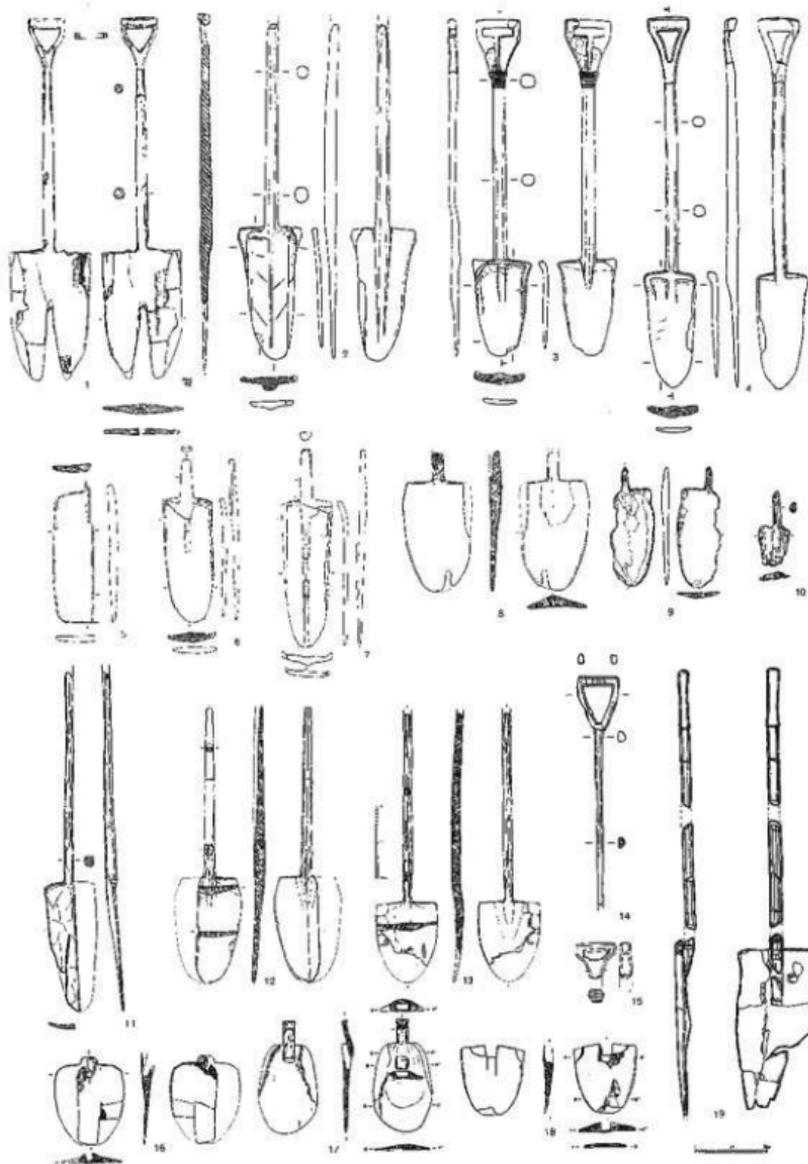
次に、木製品を用途によって大まかに分類し、その概要を述べる。

(i) 土木・農耕具

鋤 (表3・第19図)

鋤は、一木から造り出される一木鋤と、別木の柄を装着して用いる組合せ鋤とに大きく分けられる。方形周溝基からは、現在のところ一木鋤が、4遺跡12例、組合せ鋤が、4遺跡6例出土している。一木鋤は、中耕遺跡で1点、朝日遺跡で6点、鬼虎川遺跡で1点、瓜生堂遺跡で4点出土している。中耕遺跡出土例(第19図-1)は周溝底からほぼ完形の状態出土している。形状は、身の先端を切込み二股としている。おそらく一木造式の二又鋤としては最も古い。この形状をもつものとしては、古墳時代に至って、小敷田遺跡、城嶋遺跡(清水1992)、深谷町遺跡(澤山1985)等で類例をみることができる。朝日遺跡からは、6点出土している(第19図-2~7)。2~4は、周溝基溝底から出土しており、5~7は流れ込みと考えられる。朝日遺跡例の形状は、身が比較的細長く、その補強として、身の肩部と身の中央部に隆帯を持つものが多い。このような身に隆帯をもつ構造は、河内平野の鬼虎川遺跡(芋本1987)や山賀遺跡(田中・岸本1987)でも出土例があり、特に朝日遺跡に限ったものではない。また、6と7は本来一木鋤であったものが、破損等により組合せ鋤に転用された可能性のあることが指摘されている(石黒1992P4)。鬼虎川遺跡からは、把手と身の半分を欠くものが1点、周溝底から出土している(第17図-11)。瓜生堂遺跡からは、5点出土している(第19図-8~10、12、13)。8・10・12が流れ込みの状態、9が周溝底から、13が据部の土坑底からの出土である。身は、朝日遺跡例に比べ、短く丸みを帯び、隆帯は付かない。どれも近畿地方の弥生から古墳時代に一般的にみられる形状の鋤である。組合せ鋤は、瓜生堂遺跡で3点(第19図-16~18)、瀬名遺跡(第19図-19)、角江遺跡、松ノ木遺跡で各々1点ずつ出土している。出土状態は瓜生堂遺跡が流れ込みと考えられ、瀬名遺跡例は、溝底から柄が装着された状態で出土している。第19図に示した4点とも着柄の方式は同じと考えられる。すなわち、身の頂部付近に着柄孔を設け、柄を挿入し、頂部の造りだしに結縛する方式と考えられる。16は、頂部の造りだしを欠失したものであろう。また、瀬名遺跡例は、把手の部分が棒状となっている。角江、松ノ木遺跡例は、その構造等が不明である。そのほか、朝日遺跡から、鋤柄(第19図-14)、鬼虎川遺跡から、把手(第19図-15)が1点ずつ出土している。樹種は、鑑定されていないものを除くと全てアカガシ亜属またはカシである。

次に鋤の機能についてみていく。一木鋤は、柄から身までが直線的に作成される。このことは、土に深く突き刺し、土を深く掘り起こすのに有利な形状といえよう。中耕遺跡例のような先端が二股となる鋤は、耕作地の土質によるもので、特に粘質の土壌に適した構造というのが一般的な考え方である。使用方法としては、他の一木鋤とほぼ同じと考えてよい。一木鋤の形状が直線的なの



第19图 鋤

対し組合せ式は、着柄孔と結縛用の造り出し、または柄の構造によってある一定の着柄角度を得ることができる。すなわち、土を身の上に乗せ、移動させる（すくう）のに有利な構造といえる。ただ、瀬名遺跡例のような直線的な着柄の例では、より一木鋤の機能に近いものと思われる。瓜生堂遺跡例に比べ身が長く造られているのもそのことを補足する事例となろう。いずれにせよ、一木鋤も組合せ鋤も土を掘る道具として機能したことは確かで、農耕具としてよりはむしろ土木作業に占める割合の方が高かったものと思われる。

鉄（表3・第20図-1～9）

鉄は、小敷田遺跡から4点（第20図-1～4）、朝日遺跡から鉄鍬が4点（第20図-5～8）、豊島馬場遺跡から又鉄が1点（第20図-9）出土している。出土状況は、小敷田遺跡では、流れ込みと思われる状態で出土しており、どれも劣化が著しく、部分出土である。第20図-1は又鉄の基部で未製品と思われる。2は膝柄の付くタイプの鉄と思われるが、組合せ式の鋤になる可能性もある。3は又鉄の基部、4は又鉄の刃部である。朝日遺跡の4点は、第20図5と6が周溝底から、7と8が周溝覆土最下層からの出土である。全て柄が装着された状態の出土で、その着柄角度は70°前後である。4点とも鉄鍬に属するもので、着柄部には、舟底状の突起が付くかなり丈夫な造りの鉄である。豊島馬場遺跡例は、膝柄の付く二又鉄で、刃部を欠く。周溝底からの出土である。樹種は、1がヤマグワ、2がサクラ、3がモミ属、4、5、6、8がアカガシ亞属である。

鉄はその使用方法によって、打鉄と引鉄とに分けられる。朝日遺跡例のような鉄鍬は打鉄に属するものであり、大地に打ち込んで土を掘る道具である。一方、小敷田遺跡や豊島馬場遺跡例は、引鉄の一種で、耕作地の調整や土を寄せたりする機能が想定できる。二股となることは、前に述べた又鋤同様その土地の土質に起因するものと思われる。

えぶり（表3・第20図-10）

えぶりは、小敷田遺跡8号方形周溝墓の周溝から流れ込みと思われる状態で1点出土している。上半部および側端部を欠失しているため、身の長さや刃の枚数などは判断できない。樹種はアカガシ亞属である。

えぶりは、機能上引鉄としての分類が可能である。即ち、耕作地の調整などに使用されたものと思われる。

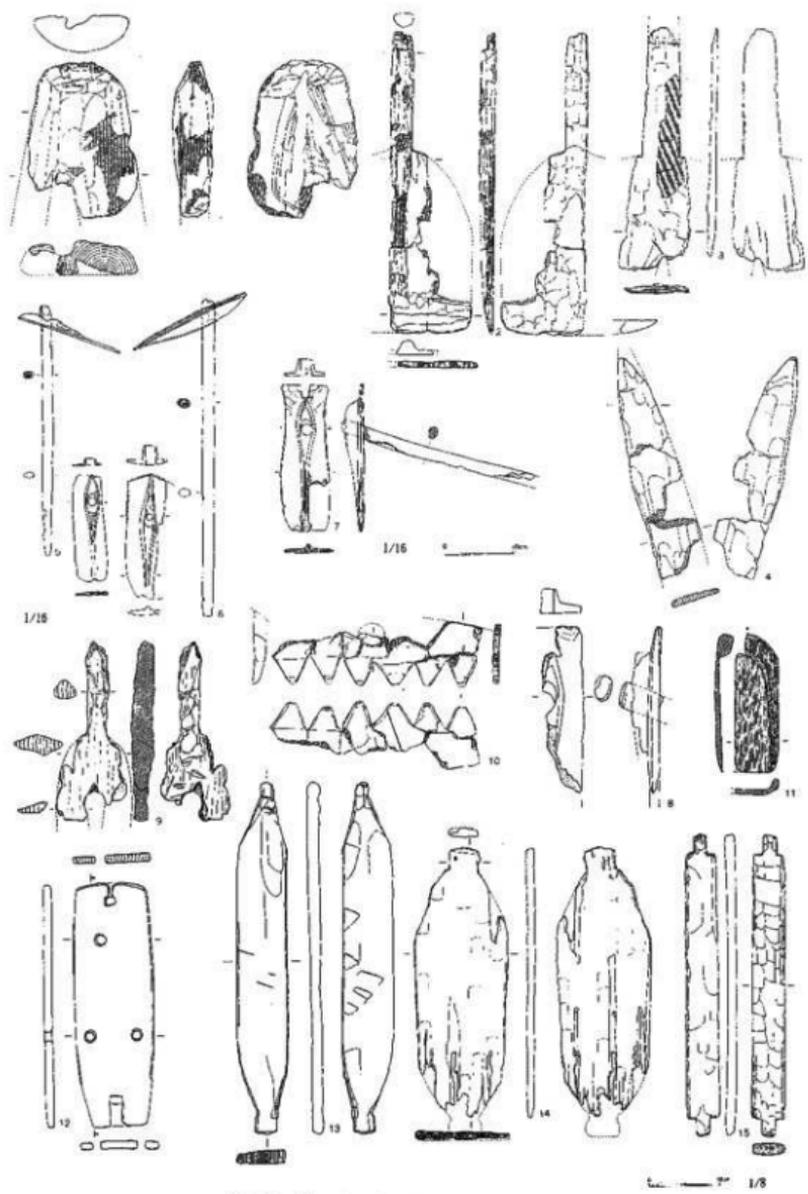
もみすくい（表3・第20図-11）

もみすくいは、瓜生堂遺跡21号周溝墓から1点出土している。報告書では「あかかき杖木製品」として報告されているものである。このような形状のものは鬼虎川遺跡でも多く出土しており、民具の例から「もみすくい」として報告されており（芋本1987）、より具体的であるため、ここでもその名称を用いた。本例は、約2分の1を欠失しているが、本来頂部に短い柄が付くものである。

機能としては、農耕に関連した軽作業に用いられたものであろう。

田下駄・大足（表3・第20図-12～15）

田下駄は、朝日遺跡S Z 301北溝から1点出土している（第20図-12）。縦長の板材に3箇所鼻緒孔を設け、両端に切込みを入れている。使用時には輪轆が取り付けられ、両端の切込みの位置で固定されるタイプのものである。大足は、小敷田遺跡5号および10号周溝墓から足乗せ部が、流れ



第20図 鉄・えぶり・もみすくい・田下駄

込みと思われる状態で1点ずつ出土している(第20図-13、14)。2点とも縦長の板材の両端を削り込んで作成され、朝日遺跡例のように輪縁が取り付けられるか、または木枠が取り付けられるタイプである。鼻縁孔がないので、紐状のもので足に直に結び付けて使用された可能性が高い。樹種は、13がモミ属、14がスギである。15は小敷田遺跡8号周溝墓から流れ込みの状態出土した大足外枠の横木である。樹種はヒノキ類である。

(a) 容器 (表4・第21図-1~6)

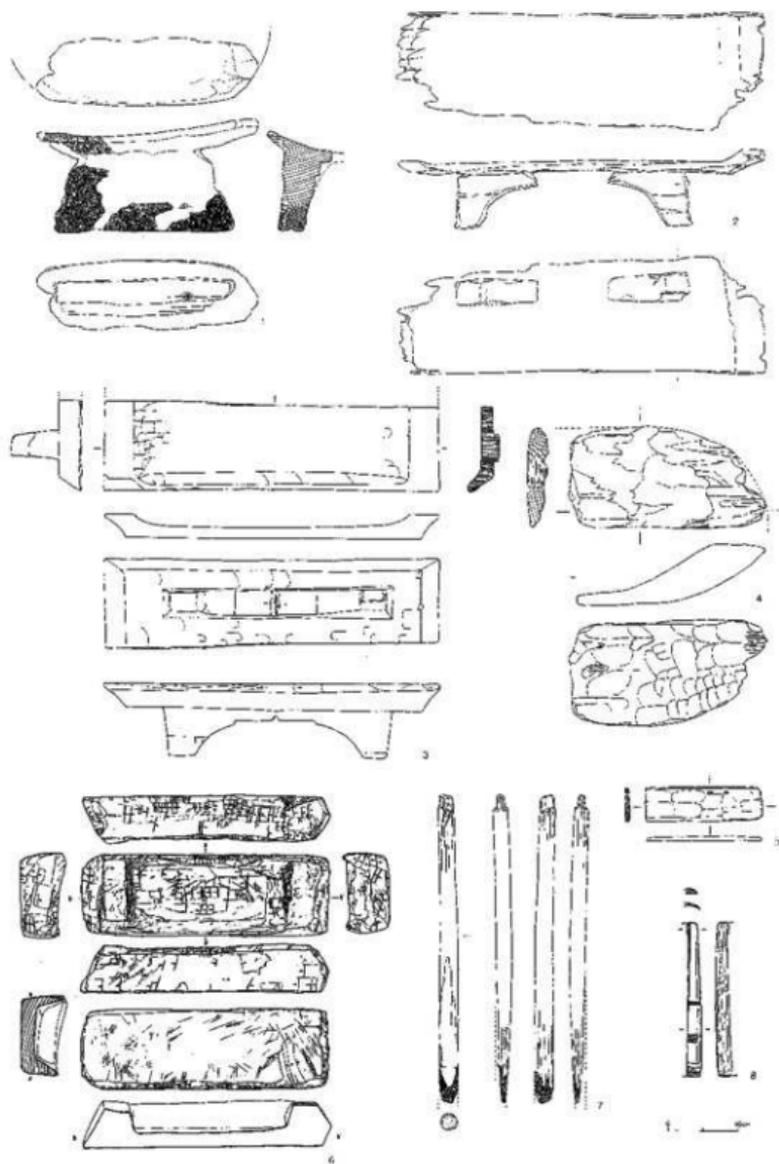
容器は、小敷田遺跡で5点(第21図-1~5)、矢部遺跡で1点(第21図-6)出土している。弥生時代に遡るものではなく、古墳時代初期および前期のものである。小敷田遺跡例は、全て流れ込みと考えられ、矢部遺跡は、周溝覆土下層の黒色土中からの出土である。第21図-1は、小敷田遺跡6号周溝墓から出土した台付容器である。平面形は楕円形となり、しっかりとした脚が付く。3分の1程度を欠失するが、二脚の容器となろう。樹種はモミ属である。2も6号周溝墓からの出土である。平面形は方形で、脚とともに一木から削り出されている。約2分の1を欠失しているが、本来は四脚の容器であろう。樹種はヒノキ類である。3は、9号周溝墓から出土した台付容器である。平面方形で、丁寧に削り込まれた精巧品である。これも約2分の1を欠失していると思われ、本来は四脚の容器であろう。樹種はスギである。4は、7号周溝墓から出土している。劣化が著しく4分の1程度しか残存しない。平面楕円形となり脚は付かない。樹種はスギである。5は、5号周溝墓から出土した組合せ式の箱形容器側板である。樹種はスギである。6は、矢部遺跡T-1方形区画墓から出土した挟り込み容器である。加工痕は明瞭であるが、全体に粗雑な加工であることが報告されている。樹種はヒノキである。

(b) 狩猟具・武器 (表4・第21図-7、8)

狩猟具あるいは武器に分類したものは、小敷田遺跡8号周溝墓出土の弓(第21図-7)と瓜生堂遺跡21号周溝墓出土の鞘状木製品(第21図-8)の2点である。出土状況は、2例とも流れ込みと考えられる。小敷田遺跡の弓は、束引の残る弓幹上端部である。木心を外したモミ材の木弓で、欠矢部は焦げている。鞘状木製品は、長さ21.0cm、推定幅3.4cmで、約2分の1を欠失する。表側中央には横溝、下半部には斜格子状の模様が施され、下端部には三角文の内彫りが施されている。

(c) 祭祀具 (表4・第22図-1、2)

方形周溝墓出土の木製品のうち、祭祀具となるものは、鳥丸崎遺跡出土の木偶(第22図-1)と、雁屋遺跡出土の鳥形木製品(第22図-2)の2点である。木偶は、周溝底から流れ込みの状態出土している。全長70cm、幅7cmで、針葉樹材を削り込んで作成されている。上部は板状に加工され、顔部から胸部までを表現し、下半部は厚みがあって端部を杭先状に尖らせている。腰部のくびれには、紐などで縛ったような痕跡が残る。鳥形木製品は、雁屋遺跡1号方形周溝墓西側周溝の最下層から出土している。長さ18.0cm、幅3.5cmで、腹部には下から方形の穴が開けられている。樹種はノグルミである。



第21图 容器・狩猟具等

(v) 棒状木製品 (表4・第22図-3~9)

棒状木製品のうち、報告がなされたものについて取り上げる。それは、棒状に加工され、部分的あるいは全面に加工が認められるものに限られよう。第22図に示したものは、3・4が小敷田遺跡、5~7、9が矢部遺跡、8が中耕遺跡出土のものである。出土状態は、小敷田遺跡が流れ込みの状態、矢部遺跡が下層黒色土中、中耕遺跡が溝底からの出土である。3は、長さ51.8cm、幅3.4cmの断面方形の棒状木製品である。下端部を杭の先端状に尖らせ、上端部は薄い板状である。樹種はアスナロである。4は、長さ32.1cmで、断面長方形の棒である。樹種はシイである。5はほぞ付棒状木製品と報告されている。長さ39.2cmで、一端にほぞ状の突起を設け、もう一方の端は尖らせている。樹種はヒノキである。6は、長さ34.0cmの先端部の尖った尖頭棒状木製品である。樹種はヒノキである。9は残存長12.0cm、径約1cmの棒材で、木芯の部分に孔を設け管状にしている。7は、残存長91.6cm、幅6.9cmの断面円形の棒材で、両端部付近には2cm程の抉り込みがある。樹種はモミである。8は、推定長390cm、最大径7.3cmの広葉樹原木の樹皮を剥いただけの棒材である。加工は、2~5cmの抉りが3箇所と、ほぞ穴状の加工が認められるが、いずれも明瞭ではない。その他、朝日遺跡や椿野遺跡からも周溝底から数点の棒材が出土している。

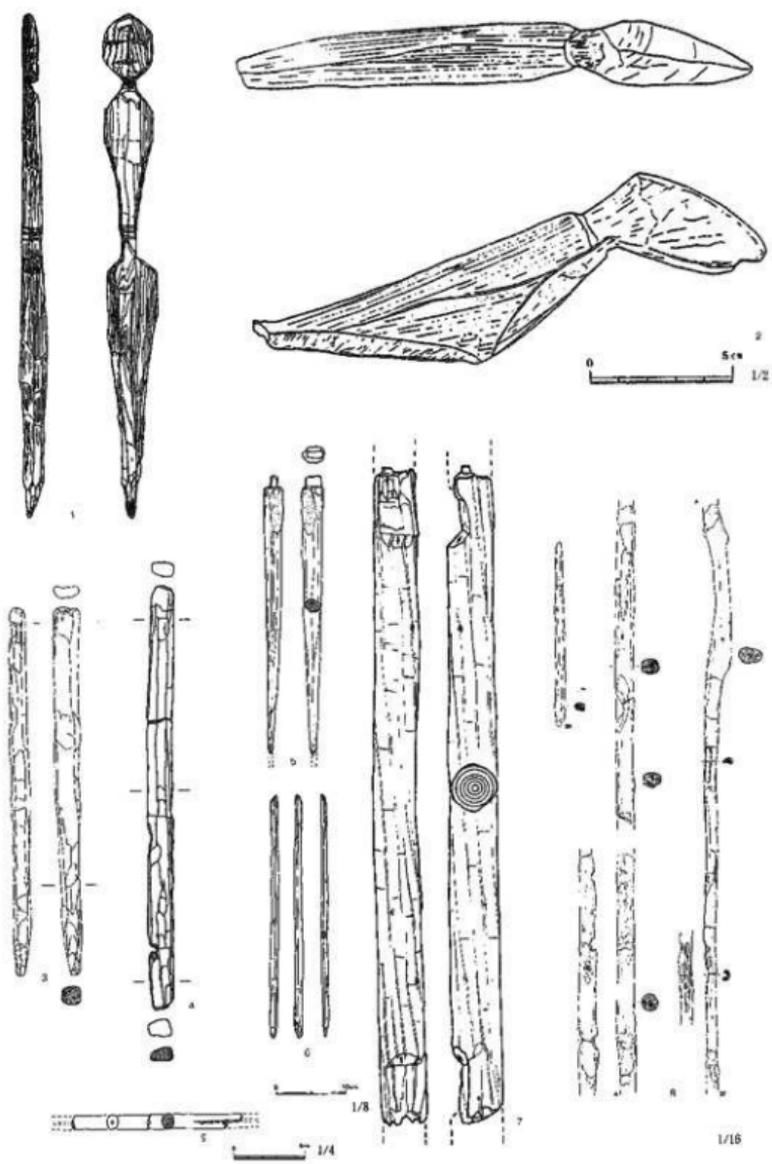
機能については、各々が単独で用いられたものか不明なため、推定するのは困難である。しかし、3、5、6のような先端を杭状に加工しているものは、なんらかのかたちで地面に突き刺して用いられた可能性がある。

(vi) 部材 (表4・第23図-1~8)

部材については、それらがどのような部材となるのか不明な点が多いので、その形状の説明のみにとどめておく。第23図-1~7は、小敷田遺跡出土、8が瓜生堂遺跡出土である。1は礎板である。長さ74.2cmの板材を加工し両端部付近に10cm程の方形の穴が開けられている。樹種はヒノキ類で、部分的に焦げている。2は残存長132cmの杭である。本来は更に長かったものと思われる。樹種はモミ属である。3はなんらかの建築部材と思われる。原木半裁材の両端を削り込んで平坦とし、中央部には表面から裏面へ貫通する穴を斜めに入れている。また、下部には若干の造り出しがあり、そのやや上、縁に沿った位置には方形の孔が開けられている。樹種はモミ属である。4は長さ39.0cmの板材で、一端は焦げ欠失、もう一端には2cm程の切込みが入っている。樹種はスギである。5は長さ21.0cmの棒材である。6は長さ109.8cmの断面台形を呈する部材で、全体に粗雑な加工である。樹種はモミ属である。8は柱根である。

(vii) その他 (表4・第23図-9~16)

その他、方形周溝基から出土した木製品には、梯子、櫓状木製品、木錘、横槌、帆立貝状木製品、用途不明品がある。梯子(第23図-9)は、瓜生堂遺跡7号周溝基から出土している。二段の段を有し、下端部は若干尖る。上端部は欠失しているため、更に段があったものと思われる。樹種はモミである。10は瓜生堂遺跡2号周溝基周溝底から出土している。底面が曲面を呈し、上部にほぞ穴



第22図 祭祀具・棒状木製品

をもつ隆起部を造り出した形状のものである。このような形状のものは、鬼虎川遺跡でも出土しており、槨として推定されている。本例のようなタイプは、本来2本で対となり、隆起部のほぞ穴に横木を挿入して荷台とするものである。鬼虎川遺跡では、その穴に横木が挿入されたままの状態でも出土している例が報告されている（芋手1987）。いずれにせよ雪上で使用したものとは考えにくく、低湿地等で使用されたものであろう。第23図-11~13は小敷田遺跡出土の木槨である。11は長さ17.9cm、径5.1cmで、芯持材の端部を加工したものである。樹種はモミ属である。12は長さ16.9cmで、中央部を削り込んで両端に丸みを持たせている。樹種はサカキである。13は長さ12.1cm、径は6~7cmで、中央部が若干くぼんでいる。15は小敷田遺跡9号周溝墓から出土した横槨である。柄の握り部を欠失している。棺身部の径は6cm程あり、全体に丁寧な加工が施されている。樹種はスギである。14、16は用途不明木製品で、小敷田遺跡からの出土である。樹種は14がヒノキ類、16がスギである。その他表4の帆立貝状木製品は、松ノ木遺跡から出土したものである。板材を帆立貝状に加工したものであるが、用途等は不明である。

(1)~(5)を整理すると次の点が明らかになったと言えよう。

時期的には弥生時代中期と古墳時代前期のものが多く、器種も時期毎に変遷が見られる。中期では鋤・鍬がかなりの割合を占めるが、後期以後では棒状木製品が目立つようになり、古墳時代前期には多彩な器種が認められるようになる。現段階では、弥生時代中期前葉に初現が求められる。

地域的には、弥生時代中期前葉に畿内・東海で見られるようになり、中期中葉以後遠江や近江に分布が広がり、弥生時代終末から古墳時代初頭には関東にまで広がる様相を見せている。

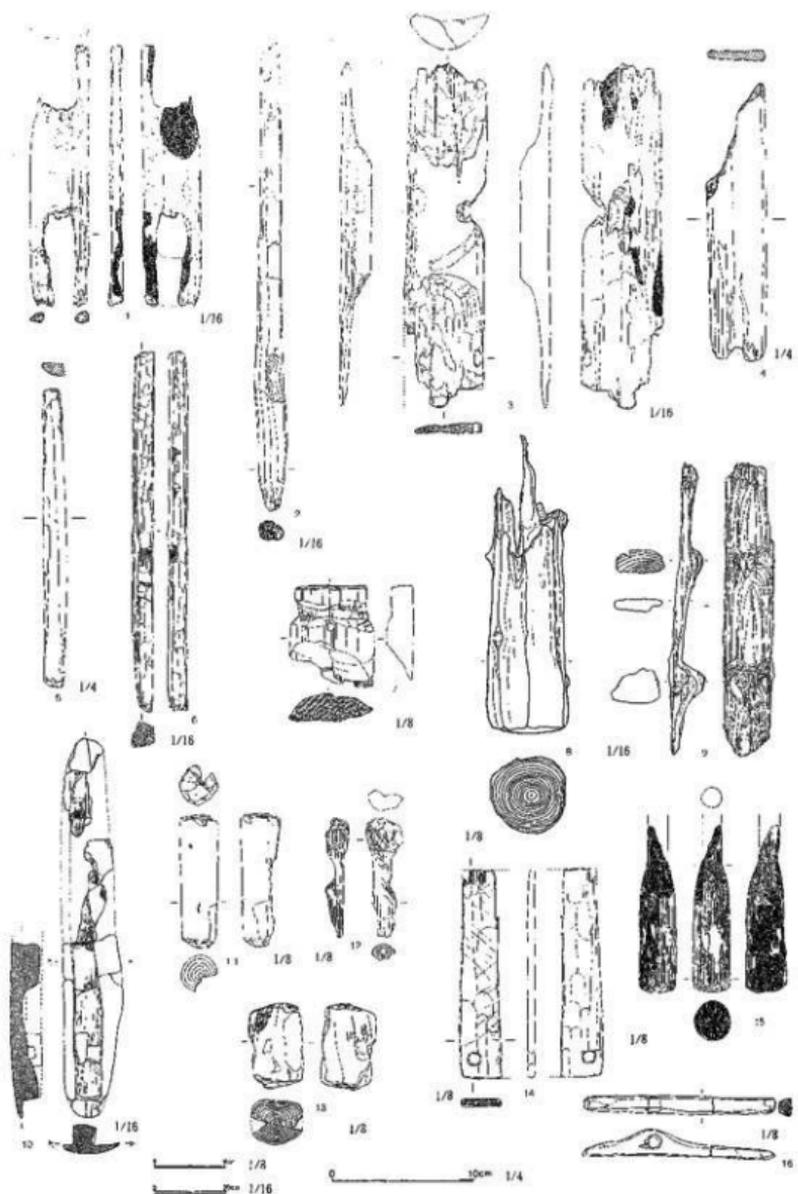
出土状況は周溝底、あるいは施設内に鋤・鍬が据え置かれる場合、周溝の埋没途中で棒状木製品が納められる場合、流れ込みの場合の3者に分れる。

木製品は、大きく7つに分類され、機能的には①土木・農作業の道具、②土木・農耕以外の日常生活に関わる道具、③祭祀に関連した道具、④何らかの構造物の部分材として把握できる。これらは、①が周溝墓の造墓活動に直接関係するもの、②が造墓活動の補助的な機能を有するもの、③が周溝墓築造の結果用いられるものと推定される。④は①~③のいずれかに使用されるのであろう。

3. 提起される問題

2の様相から提起される問題点として、次の各点を挙げたい。

- ①鋤・鍬を施設内に納めたり、周溝底に据え置く行為は何を意味するか。
- ②周溝の埋没途中で棒状木製品を入れる行為は何を意味するか。
- ③流れ込みの遺物が示す造墓集団の行為とはどのようなものか。
- ④木偶や鳥形木製品、棒状木製品の周溝墓に関する機能とは何か。
- ⑤後期の例が現段階ではごく少数しか見出せないが、中期の遺跡と中耕・矢部・豊島馬場・小敷田を一連の系譜のものとして扱って良いのか。
- ⑥中耕等と、ほぼ同時期の周溝墓以外の墓制、例えば縦向石塚等で見られる木製品、あるいはその後の前期古墳、服部等で見られるものとは関連があるのか。



第23図 部材・その他

- ⑦所謂供献土器を用いる土器の儀礼とこれらの木製品を用いる行為とはどのような関係があるか。
 ⑧木製品を用いる行為は周溝墓全体の儀礼の中でどのように位置付けられるか。
 ⑨弥生時代の農耕祭祀とこれらの行為とはどのような関係があるか。

これらを整理し、次の検討課題を設定した。

- a 鋤・鍬の周溝墓における具体的機能とは何か。またその機能から周溝底や施設内に置く行為はどのようなものと考えられるか。
 b 棒状木製品は周溝墓において具体的にどのような性格を持つか。また、その性格から周溝の埋没がある程度進行した段階で棒状木製品を納める行為はどのようなものと考えられるか。
 c 流れ込みの遺物は周溝墓においてどのような性格を持つか。また、それらは造墓集団のどのような行為を示しているか。
 d 弥生時代中期と弥生時代終末～古墳時代前期の例は一連のものとして評価できるのか。また、当時の木製品を用いる農耕祭祀とどのような関連があるか。
 e 木製品を用いた行為は周溝墓全体の死者儀礼の中でどのような位置を占めるか。

以下、順を追って検討する。

4. 周溝底・施設内に置かれる鋤・鍬の性格

まず3で整理した課題aの周溝底・施設内に置かれた鋤・鍬について検討したい。

周溝底から出土する鋤は、中耕遺跡で1例、朝日遺跡で3例、瓜生堂遺跡で2例、鬼虎川、瀬名、角江、松ノ木の各遺跡で1例ずつの計10例である。鍬は朝日遺跡で4例、豊島馬場遺跡で1例の計5例である。これらは概して、流れ込みの遺物等に比して完形に近い状態で出土している。朝日遺跡と中耕遺跡は一木造りでほぼ完形である。また、瀬名遺跡では、組合せ鋤が着柄の状態で出土しており、鍬に関しても、着柄状態の狭鍬が周溝底から出土している。

これらは、形態、樹種とも集落跡などから出土するものと何ら変わるものではなく、実用品であることを示している。

従って、この周溝底等に据え置かれるものは、造墓活動に使用されたと考えてまず間違いないだろう。従来報告書における見解も、造墓活動に使用したと推定している。

瓜生堂遺跡H区1号出土の鋤先について、報文中では次のように述べられている。「方形周溝墓より検出される鋤は、恐らく周溝墓築造に際して使用され、使用後周溝内へ入れたと考えられる。方形周溝墓の葬送儀礼の一つに、これら使用した農耕具（土木具）を埋納する行為があったのでは」（玉井・井藤・小野1981P1712～8）ないかと推定している。

朝日遺跡61NSZ208、61TSZ301、61TSZ303、SX105の出土例については、『埋蔵文化財愛知No.7』で次のように評価されている。

「溝底出土の木器がいずれも土木具であることは、それが方形周溝墓築造に使用されたものであることを示している。弥生時代中期前葉のO区1号墓（61NSZ208:福田注）からの出土はなかったが、

T・U区2号墓から鋤が出土していることを考慮すると、両者が併用された可能性が高い。すなわち掘り下げに適する狭鋤、土の移動に適する鋤が効率よく併用されたと考えられる。そして溝の開削と台状部の土盛りが終了した段階で、死者の埋葬との時間的先後関係は不明であるが、使用した道具の一部を、一定の方式で据え置いたのである。置き方に時期差を越えた共通性があることは、方形周溝墓築造に際して必ず伴う行為であったことを思わせる。過去の調査例になかったことは、それが木製であるために遺存しにくいということであって、本来はどの方形周溝墓にも伴っていたか、あるいは一定の規模以上の方形周溝墓に伴っていたと考えられる。」(梅本・松田・宮腰・石黒1986P6)

また『朝日遺跡III』で石黒立人氏は、「方形周溝墓に関してはその造営に使用された道具(鋤・鋤・天秤棒)の一部が溝内に置かれる(出土状態に乱れは認められない)ということが、おそらくは造墓に関する儀礼の一部として執行されていたことが想像できる」(石黒1992P18右119~24)と一歩踏み込んで「造墓に関する儀礼」の結果と評価している。(註2)

筆者も前述のように周溝底から出土する鋤や鋤は周溝墓築造に実際に使用され、それが完了した段階で何らかの儀礼を伴って周溝底に入れられたものと考えている。特に朝日遺跡や瓜生堂C区第11号周溝墓西裾2号土坑、H区第1号周溝墓西溝内ピットの様相は、儀礼の存在を示唆するものと言えるだろう。

墓の穴掘り具としての鋤・鋤の具体例は、北野天神縁起(渋沢1984 第1巻P191)の埋葬の場面等に見られる。この絵巻中では踏み鋤、手鋤、鋤を見出すことができるが、これは一本鋤、組合わせ鋤、鋤の機能に基本的に対応している。

次に、この掘削に使用した道具を、据え置くのは何故だろうか。民俗例では、墓掘りに使用した用具を一週間使わなかったり、葬列で使用した用具を墓に遺棄してしまう場合がある。これは墓掘り具が死者のケガレを被ることによるものと考えられる。周溝墓に据え置かれた木製品にも同様の意味を推定するのはそう難しいことではないが、現段階では推測の域を出るものではない。

ここでは、周溝墓築造に伴う儀礼の存在を推定するにとどめたい。

5. 周溝の埋没途中で納められる棒状木製品の性格

2で述べたように、これらは単独の出土例が多いため具体的機能は不明と言わざるを得ない。ここでは、杭状に加工されているものが含まれていることを重視し、これらを立てて使ったものとして機能を推定してみることにしたい。

これらを立てたと考えた場合、その出土遺構の周溝にはピット等の痕跡が認められないことから周溝内に直接立てたとはいえにくい。立てたとするならば方台部内もしくは周溝墓群内がふさわしいだろう。中耕遺跡SR13の方台部南東コーナーには、ピットが認められ、そこに立てられた可能性もある。

この立物として、まず思い浮かぶのは鳥杆である。伴出するわけではないが、雁尾遺跡の鳥形木製品はその可能性を高めるものであろう。

鳥杆は教霊を招く標柱であり、後述する「祖霊像」とセットとなって祭場を形成したと考えられ

ている。朝鮮半島南部では、現在でも鳥杆（ソツ）と長柱（チャンスン）がセットとなって村の入り口に置かれる民俗例が知られている。

この鳥は穀霊を運ぶ鳥、霊魂を運ぶ鳥の象徴と考えられる。

また、最近では四条古墳や今里車塚等の古墳でも周濠に立て並べたことが分かっている。同時に四条古墳の例では、棒状木製品を蓋等の器材の柱とする見解もある。

また、何かの支柱という見解とは別に、この柱自体に機能を求める見解もある。

土生田純之氏は、古墳に見られるピットや木製遺物について検討を加え、笏や鳥形木製品の支柱と共に、日本書紀の欽明後の記事や民族学の成果等から、埋葬後の何等かの節目の際に埋葬された祖霊を呼び寄せる目的で木柱を立てたと考えている（土生田1991）。また、石野博信氏の見解（石野1987）をもとに、この解釈が加茂遺跡や田能遺跡等の方形周溝墓に見られるピットにまでさかのぼるとしている。

千葉県市原市神門4号墓では、墳丘の下に柱の掘り方があり、墳丘構築以前の祭祀の時点から墳丘構築後まで立てられていたとされている。（上野1990 P20116～9）。

民族例では中国雲南の傣族のアイバーンや拉結族の村柱や神柱のように、それらに精霊の依り代としての機能を認め、死霊の住む家とするものがある（河上1987）。

中耕遺跡SR13出土例は、自然木の表皮をはぎ取っただけのもので、何らかの器物の支柱や「木柱」と考えられるものである。

柱頭に飾りを施したのであれば、それも同条件下なら出土する可能性が高いにも関わらず、出土しないのは依代としての「木柱」の可能性が高いことを示唆するのではなからうか。

伴出例のない現時点では、これらの棒状木製品を立てるものと仮定し、周溝墓の儀礼のどの段階で使用されたのかは明らかでないが、方台部あるいは周溝墓群中でそれを用いた儀礼を行い、周溝がある程度埋没した時点で取められたものと理解したい。その儀礼が墓前祭的なものである可能性もあるだろう。

6. 流れ込みの遺物が示すもの

(1) 鏃・鏃・容器

矢部や小敷田の流れ込みの例は、単純に4の掘削用具としてのみの評価では不十分である。

寺沢薫氏はT-1方形区画墓の木製品が含まれる「土器群2の」下層出土の遺物群を「一括遺物の可能性を示唆する」（寺沢1986 P3014）ものとして、同時併存する土坑304・305と共に墓前祭の結果であると考え、次のように評価している。

「I期の土坑304・305はT-1方形区画墓の土器との接合資料の存在から、ほぼ同一時期に埋葬されたことが明らかな遺構である。また、遺物の内容からみて、溝301も同様の埋葬のされかたを経たと考えてもよいだろう。そして、この3遺構は出土遺物の上で、小型丸底鉢、小型丸底鉢、小型器台、ミニチュアをはじめとする各器種の土器、木製品や植物種子等を大量に包含していた点で共通性をみいだすことができる。検出地点もT-1方形区画墓の南35mまでの限られた範囲であり、溝301も

両端が切れて上がっており、溝というよりは溝状に穿った坑といった感の強い遺構であり、これらの遺物を埋築するために設けたきわめて祭祀的な機能をうかがわせる遺構と考えることができよう。そして、これらの豊富な遺物を包含した遺構がT-1方形区画墓と対をなしていることを考えれば、その祭祀とはT-1方形区画墓の造営に関して行われたAグループの世帯共同体による墓前祭祀である可能性が高いであろう。この祭祀がどの時点で、どのような形でなされたのかをしる積極的な手がかりは欠くが、土坑304では植物層を介して、最下層土器群と土・中・下層土器群との廃棄に時間差が考えられ、また、土坑305では上層と下層、溝301では最下層、下層、上層との間に明らかに時間差を想定することができる。つまり、遺物の出土状況や土層の堆積状況からみる限り、T-1方形区画墓に対してはそれが年次のものか、成員の死に際してなされたものかはおとして、少なくとも数回にわたる墓前祭祀が行われたことはまちがいない。そして、モモ、マクワウリなどの果実類、コメ、ダイズ、アズキなどの穀類やマメ類の出土と、土器器種の多様性は、この墓前祭祀の供献と共食の姿を多少とも彷彿させるものがあろう。さらに、T-1方形区画溝についても同様の遺物内容を具備した大塚の遺物が出土しており、その総遺物量は以降の方形区画墓祭祀に比較して格段の差があることがわかる。」(同P32015～P32116)

小敷田遺跡出土の一連の遺物群は「流れ込み」だが、矢部同様に容器や加工木材が含まれること、7号周溝墓南溝コーナーから初級のついた炭化米が出土していることから、吉田稔氏が指摘する「南岸河畔遺物集中区」出土の木製品と共に「方形周溝墓に伴う墓前祭祀」(吉田1991P433123)の可能性が考えられる。

矢部・小敷田の両遺跡例は、寺沢・吉田の両氏が述べるように、4で見た土木具を「周溝内に」置く儀礼とは性格を全く異にする「墓前祭」に伴うものと評価できる。

また、寺沢氏は、この「墓前祭」に「共食」儀礼が含まれると推定している。

所謂「縦向形祭祀土坑」を用いる「農耕祭祀」にも「共食」(註3)が推定されている。出土する器種等の内容が異なるものの、そのことが儀礼の内容の差異を反映する可能性もあり、今後の分析が必要である。

また、容器もこの2遺跡に限られることから、同様に「墓前祭」に使用された可能性が考えられる。

現段階では木製品を用いたこれらの儀礼は弥生時代終末以後に限られており、その系譜等が今後問題になるだろう。

(2) 木 偶

方形周溝墓から木偶が出土したのは烏丸崎が最初である。これまでの類例としては、滋賀県大中の湖南遺跡、湯の部遺跡、愛知県朝日遺跡、徳島県庄遺跡出土のものが知られている。

従来これらの木偶は、金岡惣氏を始めとして農耕祭祀に用いられる「祖霊像」としてとらえる見方が有力である。

この「祖霊像」である木偶について取り扱う前に、この木偶と最も密接な関係があると考えられる当時の農耕祭祀について見ておく必要があるだろう。

金闕忽氏は、魏志東夷伝の中で唯一農耕祭祀の詳しい記述が見られる馬韓条に見られる春秋の祭りの際に祀られる「鬼神」を、「祖霊」や「穀霊」を具象化したものであり、鳥杆を立て並べた祭場「蘇塗」に置かれていた祖霊像によって表現されていると考えている。

当時の倭の農耕祭祀について、所謂魏志倭人伝にその記載がないのはよく知られるところで、それは朝鮮半島の諸国と共通であるために、編集段階で割愛されたとする見方が有力である。この解釈に従うならば、当時の倭の農耕祭祀の様相は朝鮮半島南部の諸国の記事の中で唯一詳しい記載の見られる馬韓と同様であったと考えられる。

従って、倭においても馬韓伝に見られる祖霊像の祭祀と同様の農耕祭祀が行われたものと思われる。それらは「水稻農耕文化複合と共に伝来し、各地で営まれるようになった」(金闕 86P296 | 4) もので、祭りの場における祖霊像は稲作を象徴する神・祖霊そのものである。この祖霊像が木偶に当たると考えられる。

ただし、これらはいくまで集落内における生産の儀礼である農耕祭祀に使用されるもので、この「祖霊像」と周溝墓出土の「祖霊像」が、同様の性格・機能を持つとには評価し難い。

本来生産の儀礼である農耕祭祀に使用される木偶が、周溝墓から出土する意味について推定するのはかなり困難である。

『滋賀埋文ニュース』では、この周溝墓出土の木偶について次のような機能を推定している。

「今回出土したものは顔面が風化しているのに対して、体部にはほとんど風化の跡がなく、よく残っている。また、腰部のくびれ部には、紐で縛った跡があることから、使用時には衣服が着用されていたものと推定される。下部は杭状に加工されており、地面に突き立てて祭られていたであろう。個性のない顔、男女の性的特性のない表現から、祖霊像を表しているのではないかとの意見もある。出土状況からみて、方形周溝墓の溝内にあつて、方形周溝墓群の真ただ中にあることから判断すると、墳丘部か墓前、もしくは墓城の入り口に置かれていたと思われる。用途としては、死の儀礼においてシャーマンが祖霊を降臨させる依代としたもの、あるいは墓城に対して悪霊などが入らないよう厄除的な意義で用いたものとする考え方があつた。内外の民族例では、わが国の東北地方に伝わるオシラ様信仰があり、東南アジアでは集落の境に祭られ、悪霊が入らないようにする道祖神のような役割を果すもの、東北アジアでは、シャーマニズムと結びつく祖霊像などがあげられる。」(滋賀県埋蔵文化財センター 91P1・2)

更に仲川清・清水ひかるの両氏はこの見解を発展させて、「概ね、4つの見解があり、祖霊像としてシャーマニズムと結びつく神の依代説、墓標説、厄除的な道祖神説、死者再生を願うために歌舞する際用いる道具説である。現在、これと同じものは、海外では北東アジア、東南アジアに見られ、北東アジアではシャーマニズムと結びつき、墓城に見られ、東南アジアでは、村境に道祖神として祭られている。国内では、東北地方の「オシラサマ」や、甲信越地方の道祖神が最も近いかとみられるが、形態的にはかなり変化している。現在8例の木偶から、出土状況、形態的特徴から判明することは、いずれも祭祀に使用したものであること、大中の湖南遺跡や湯の部遺跡の例は、村の境界、あるいは集落内の祭場といった生者の空間で使用したものと、鳥丸崎遺跡の例のように墓城といった死者の空間で使用したものというように、2つの異なる空間で木偶が使用されたと考え

られる。両者とも「魏志倭人伝」にある「鬼道」を用いるシャーマンの存在が考えられる」と推定している（仲川・清水1993右14～20）。

依代と考える見解は、シベリアの諸部族の集落に付設されるシャマメントや祭場に多くの鳥杵と共に男女一對の祖霊像が立て並べられる事例等によるものだろう。

辟邪の立物とする見解は、タイ北部アカ族のロッコーン等の事例に見られるものである。「ロッコーンと呼ばれるこの木門は、ムラの出入口であるとともに、手を触れることの許されない神聖な門であり、ムラの中へ入ろうとするさまざまな厄災をもつ悪い精霊（悪霊）たちをここでシャットアウトし、村びとの健康と生活を守るため、集落を外界から区画しているものである。」（瀬川1983 P203 18～19）門柱の両脇には男女の木偶等を立てる。「この木製の男と女は木のトリをのせた門の上を見ているものであって、木のトリにのって「空の海」から、神がやってくるという」（瀬川1983 P204 15～8）。その神は、陸稲栽培のこのムラの穀霊を指している。即ちロッコーンは、辟邪の立物であると同時に豊穰をもたらす穀霊の依り代としての役割を合わせ持つ両義的な装置なのである。

単独の出土例しかない現段階では、ダイレクトにこれらの遠隔地の事例と結び付けることは控えなければならないだろう。

いずれにせよ、方形周溝墓は稲作農耕社会の墓制であり、その死者儀礼においても稲作農耕文化複合の農耕儀礼が何らかの影響を与えているのは想像に難くない。そのことを重視し、単独の出土例しか認められない現段階では、これを集落内における農耕祭祀に使用されるものとは性格を異にするものの、「祖霊像」としてとらえておくことにしたい。具体的機能については更に類例を待つ必要があるが、同一周溝墓から「楡形、高杯」「棺材の端切、加工痕の残る木製品の一部、先端が焼かれた木片等が一括して出土」（仲川・清水 1993 P520右146～左11）ていることから、「墓前祭」的な祭祀に使用された可能性を考えておきたい。

(3) 鳥形木製品

鳥形木製品が方形周溝墓から出土したのは、雁屋が初例である。弥生時代の鳥形木製品はこれまで、金関惣氏に代表されるように「穀霊の運搬者」と見做され、秋の収穫祭の際に豊作を感謝し、翌年の豊作を祈念する祭祀用具として、前述の木偶と共に用いられるとされてきた。

近年、奈良県橿原市四条古墳の調査等で古墳の周濠から蓋、盾等の器形木製品と共に鳥形木製品が出土することが明らかになり、古墳時代になって鳥形木製品に関する観念が「穀霊の運搬者」から「死者の魂の運搬者」へと変わって行ったと考えられている。

この雁屋遺跡の例は古墳時代の鳥形木製品に関する死者の魂の運搬者という観念が、弥生時代にまで遡る可能性を示すものである。前述の木偶等と共に、一種の墓前祭に使われた可能性を考えておきたい。

(4) 柱・梯子・部分材

小敷田遺跡・朝日遺跡・瓜生堂遺跡からは、建築部材や柱根と考えられる木片が出土している。柱根や梯子は、建築物の残滓と考えることもできる。小敷田遺跡では第5号方形周溝墓の方台部に

第4号、第8号方形周溝墓の方台部に第5号、第10号方形周溝墓の方台部に第6号掘立柱建物跡が検出されており、これらに伴う建築部材である可能性もあるだろう。土生田純之氏も指摘するように(土生田1991)、主体部埋葬後にそれを覆うように掘立柱の建物が建てられた西谷3号墓の例や、埼玉県内でも小沼耕地遺跡(田中1991)の方台部中央に掘立柱建物跡が検出されている。

ただ現段階では例が少なく、四隅突出墓である西谷3号墓を除いては確実に周溝墓に伴うものなのかも不明である。今後には検討の余地を残しているが、これらが方台部における儀礼に関連する施設の一部であった可能性をここでは指摘しておきたい。

(5) 帆立貝形木製品

弥生時代の類例は管見の限りでは見当たらない。古墳時代でも唯一5世紀後葉から6世紀にかけての愛知県師勝町能田旭古墳(森・伊藤・市橋1989)で、しゃもじ形の木製品が出土しているが、大きさや形が異なり同種のものとはわかに判断し難い。

やはり墓前祭等に使用されたのだろうか。それとも何かの部品なのか、現段階では判断できない。

(6) その他の木製品

その他の木製品については、周溝墓と直接的な関係性を持たせることが難しい。2で述べたように、田下駄、えぶり、大足、櫓は造墓活動に使用されていた可能性がある。木桶、横櫓、もみすくい、弓、楯は周溝墓との関係は不明と言わざるを得ない。

7. 時期・系譜の問題

現段階で最古の例は朝日遺跡の61NSZ208である。前期例は認められない。ただ鋤・鍬・木偶・鳥形といった稲作農耕に密接な関係を持つ器物を使用しているため、前期に遡る可能性はあるだろう。継続性の点では後期例が3遺跡と少なく、しかもそれらが棒状木製品や鳥形木製品で構成されている点に違和感を覚える。しかし、弥生時代終末から古墳時代初頭の中耕遺跡では、一木二又鋤が出土しており、一概にその系譜が断絶したとも言い切れない。

纏向石塚や前期古墳等でも同様の耕起具が出土することから、内容は変わっているが継続しているとも捉えられる。

ただ弥生時代中期例では「主役」的存在だったものが、後期を経て棒状木製品にその座を奪われた感があり、棒状木製品が付加されたのか、あるいは両者で主客転倒があったのか、更に類例を待つて分析しなければならないだろう。

もう一つ大きな問題は、「墓前祭」である。これは現段階では弥生時代終末以後に限られているが、出現、終末はいつなのか。木偶を用いるような弥生時代中期の「墓前祭」と一連のものなのか、興味あるところである。特に5でも触れたが「共食」を伴うと考えられる点や纏向形祭土坑との関係が今後問題になると思われる。

これらの点をまとめると、基だ図式的ではあるが、中期前半に造墓に使用した鋤・鍬を遺棄する儀礼、木偶等を使用する儀礼が始まり、それに棒状木製品を用いる儀礼が後期に加わる。更に、弥

生時代終末から古墳時代初頭には製品を多く用いた「共食」を伴う「墓前祭」が行われるようになったとすることができよう。

その後の前期古墳でも木製品が見られ、どのような形か今一つ明瞭でないが継続していくものと思われる。

また、周溝から鋤・鍬を始め等の木製品が出土することで著名な、古墳時代中期の滋賀県野洲町服部遺跡の例とどのような関係があるのか。服部の例は使用痕のないスギ材を使用した、いわば農具の形代であり、本稿で扱ったような実用品とは異なる。両者が一連の系譜と考えられるのかは、今後の課題である。

8. 周溝墓における死者儀礼と木製品

ここまで、周溝墓出土の木製品について、その性格を推定してきた。

まず周溝墓に直接関係する行為を反映すると考えられる鋤・鍬は周溝掘削後何らかの儀礼を伴って、周溝内あるいは周溝底の施設内に這墓に使用した掘削用具を納めたと考えられる。その儀礼は、周溝墓の造営、即ち完成時に掘削用具としての機能に関連したものである。

周溝がある程度埋没した段階で納められた棒状木製品は、依り代としての「木柱」等の機能が考えられる。

次に流れ込みの遺物については、墓前祭に使用された器物群と、儀礼に使用された可能性のある建物の残滓と考えられる柱材、建築用材、造墓に使用された可能性がある用具類、周溝墓との関係性が不明なものに分けられる。

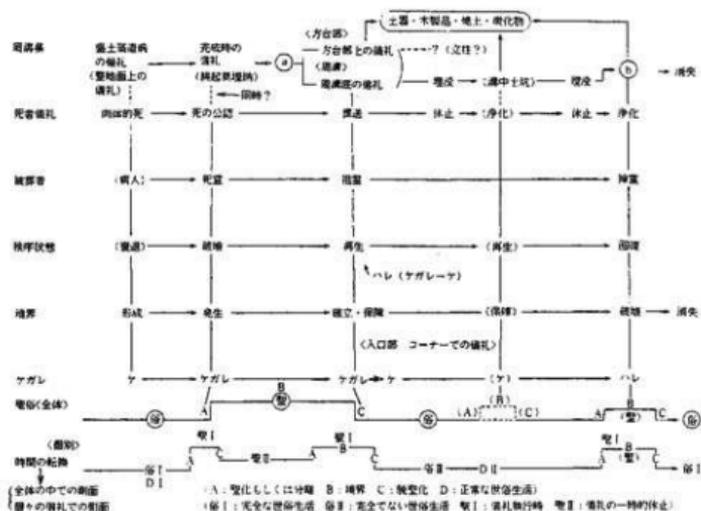
墓前祭に使用された器物群は、矢部・小敷田に代表される鋤・鍬・容器と、木偶や鳥形木製品の2つに分けて考えることができる。前者は「共食」を伴う「墓前祭」で使用された可能性が高い。後者は単一の周溝墓に対するものか、あるいは周溝墓群に対するものなのか判然としないが何らかの墓前祭に使用されていた可能性が考えられる。「木柱」や「祖霊像」としての木偶、鳥形木製品が共に祭場を形成していた可能性もあるだろう。これらが同時に複合的な祭場を構成していたのか、あるいは各々が別時点に異なる性格の祭祀で使われたのかは更に類例を持つ必要がある。

櫛・皿下駄等の用具は、周溝墓の造墓活動でこれらの用具が使用された可能性を示すものと考えておきたい。

これらの儀礼が、これまで供献土器を中心として復元されてきた方形周溝墓の死者儀礼のどの段階に位置付けられるかはまだ慎重に検討する必要があるが、ここで一つの試論を提示してみたい。

下図は、福田が鍛冶谷・新田口遺跡第12号方形周溝墓の遺物出土状況から考えられる死者儀礼の段階を模式図化したものである(福田1993 P49)。ここでは死者儀礼を被葬者の浄化の過程として捉えた。同墓に認められる一括破砕された土器群aと、周溝埋没直前にほぼ完形のまま置かれた土器群bを、時間差のある複数の儀礼の結果と考え、そこに文化人類学や民俗学から導き出される死者儀礼の段階と、被葬者が神霊に変質する過程を当てはめたものである。

鋤・鍬を納める行為を周溝掘削終了時とするならば、それは図中の開削からaの儀礼の間に行われたことになる。それらは死者のために使用した器具を「遺棄」するものであるから、一種の絶縁



第24図 方形周溝墓の儀礼のダイアグラム

儀礼と考えることができる。死者儀礼の過程を、葬生→絶縁→葬送→浄化という各段階の儀礼の遂行と考えるならば、これは意味的にも絶縁儀礼の段階に当たると言えるだろう。

次に木柱・鳥形木製品・木偶だが、土器と周溝の埋没によって復元したこのダイアグラムに位置付けるならば、aもしくはbの儀礼の際に使用されたと考えられる。また、この周溝の埋没と土器の廃棄を軸とするダイアグラム以外の枠組による儀礼、前述したこれらを組み合せた祭場を使用した儀礼等を周溝墓群内で行う際に使用された可能性も考えられる。

また、中耕では出土遺構は異なるもの鋤と棒の両者が出土している。この両者が併用された可能性を示すものとして、今後類例を注視していく必要があるだろう。

鋤・鉄や木偶、鳥形等の木製品は、方形周溝墓が稲作農耕社会に伴う墓制であることを改めて認識させるものである。この農耕社会における生産の儀礼と死者の儀礼が密接な関係をもつことを、これらの木製品は示していると言えるだろう。また、従来の供献土器や施設等の検討から推定される儀礼と木製品を使用した儀礼とがどのように結び付き、稲作農耕社会における死者儀礼を形成しているのか、これから更に検討を進めて行く必要がある。

9. 結 語

以上、4～8まで方形周溝墓出土の木製品について、3で設定した課題をもとに検討してきた。論旨については、7・8で整理したため割愛し、ここでは今後の課題について若干述べておきた

い。

時期・系譜・地域の問題については、現時点で理解できる極めて図式的な様相を述べたに過ぎない。更に類例の蓄積を持って再検討する必要がある。それぞれの木製品についても同様である。今回推定した周溝墓での性格や機能、儀礼における位置付けも今後訂正する必要性が生じて来よう。

また、方形周溝墓が関東地方だけでも4000基に達するのに対して、木製品は全国でも83例しか認められない様相にも問題が残る。このことは酸性土壌である日本の風土によって有機物が遺存しにくいことにもよるのだろうが、同一遺跡内の周溝墓でも出土するものとならないものがあることから、規模以外の何らかの基準で選ばれた周溝墓に入れられていたと考えられる。これも類例の増加を待って検討しなければならないだろう。

いずれにせよ、検討は端緒についたばかりである。

また、今回は2の木製品の概要に特に力を入れた。これは、今後の検討の足場を築くための基礎的作業と考えたからである。まだ未見の資料も多いため、実見を重ねながら基礎的資料を蓄積していきたい。

福田が土曜考古学研究会の91年10月例会で本稿と同じテーマで発表してから2年程経つが、筆者らの怠慢のためなかなか形にできずに来てしまった。しかも内容的には検討を深化しきれないままとなっている。今後類例の調査を進めながら、更に検討を進めていきたい。

何年か後、本編のIIの執筆を期して擲筆する。

謝 辞

本稿を草するに当たり、検討の端緒を与えて頂いた杉崎茂樹氏を始め、台風の中土曜考古学研究会で貴重な意見を頂いた方々、各地の資料を実見する際に御世話になった方々等、多くの方々から御教示と御協力を頂いた。文末ではあるが、以下に御名前を記し、衷心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

赤熊浩一、有賀玲子、伊藤敏行、岩田明広、馬橋泰雄、大江美英江、大谷徹、大屋道則、甲斐博幸、桐原征子、栗野克巳、甲元伊都子、小久保徹、小林あい、小林高、駒見佳容子、齋藤米子、佐藤康二、笹森紀巳子、笹森健一、清水真一、白沢勝彦、鈴木勲、鈴木敏則、鈴木敏弘、関口達彦、田中広明、田中正夫、高橋洋子、塚本裕巳、利根川章彦、中島広顕、中山浩彦、中山正典、西尾太加二、西口正純、新田剛、萩原静枝、濱 修、浜田明子、堀川勝江、藤田ハルエ、三浦佳代、箕島正広、宮腰健司、向坂綱二、八木由美子、山川守男、山岸良二、山崎えり子、山下晃、山本靖、吉田稔

本稿は財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団の平成3年度研究助成の成果である。

(1993年9月29日稿)

註

- (1) 瓜生堂遺跡の報告書中では「あかかき状木製品」として報告されているが、筆者らは「もみすくい」に該当すると考えているため、以下ではこの呼称を用いることとする。
- (2) 朝日遺跡では、県教育委員会調査のSX105（第10図）からも、棒状木製品が出土している。石黒立人氏は天秤棒の可能性を唆している。現時点では遺構図のみしか確認していないため、底面出土のものなのか、果して天秤棒であるのか判断しかねる。同様の例が増えれば、底面に置かれるものに、天秤棒を加えることができるだろう。
- (3) 奈良県田原本町の唐古・竊、桜井市の纏向遺跡（石野・関川1976）等で見られる所謂「纏向形祭祀土坑」は、意図的に湧水層まで掘り抜かれた土壇で、中から土器、農耕具（堅杵、箕、横ヅチ、ツチノコ）、土木具（鋤、鍬）、獣骨、炭化米等が入れられるものである。纏向土坑4では、他に角形・水鳥形木製品、儀杖、黒漆塗壺、弓等が出土している。

また灰や炭化木製品がそのままの形で入れられている場合もある。

石野博信氏は、纏向遺跡の祭祀土坑の状況を「湧水層まで掘り抜かれていて、土壇内の木製品・自然木には焼けこげているものが多い」（石野1976 P507 14～15）ことから「水と火のまつり。」（同120）が行われたと解釈し、それを「農耕祭祀」（同P509 19）と捉えている。

寺沢滌氏は、この石野氏の解釈を発展させ「農具を使った儀礼を終えたあと、ムラ中をあげて神と共食した際の炊飯具・魚鱗具であり、供献具を埋納した結果」（寺沢1987 P120 17・8）と推測し、それを「一貫して行われてきた農耕儀礼であった」（同19）と解釈している。更にその具体的内容についても、「曆の上では、火・寅・正月、水・申・七月となるこの火と水のまつりも、立春ごろの予祝儀礼と大暑から立秋のころの日照降雨、災害駆除といった生育過程儀礼に結びついていた」（同P121 2～4）可能性を指摘している。

引用・参考文献

- 愛知県教育委員会 1982 『朝日遺跡Ⅲ』 愛知県教育委員会
- 石黒立人 1991 『朝日遺跡Ⅰ』（財）愛知県埋蔵文化財センター
- 石黒立人 1992 『第2章 まとめ 1. 木製品の出土状況』『朝日遺跡Ⅲ』P18・19（財）愛知県埋蔵文化財センター
- 石野博信・関川尚功 1976 『纏向』 桜井市教育委員会
- 石野博信 1976 『第4章 三輪山麓の祭祀の系譜—大型土壇と建物跡—』『纏向』P506～509 桜井市教育委員会
- 1988 『古墳立柱』『考古学叢考』下巻 P155～170 古川弘文館
- 上野純司 1990 『第3章 はじめて古墳が造られた 一卑弥呼の時代—』『房総考古学ライブラリー5 古墳時代(1)』P93～212（財）千葉県文化財センター
- 上野利明・才原金弘ほか 1987 『鬼虎川遺跡第12次発掘調査報告』（財）東大阪市文化財協会・東大阪市教育委員会
- 梅本博志・松出剛・宮腰健司・石黒立人 1986 『方形周溝墓周溝内出土物の新例』『埋蔵文化財愛知 No.7』P6・7（財）愛知県埋蔵文化財センター
- 芋本隆裕 1987 『鬼虎川の木質遺物』（財）東大阪市文化財協会
- 大阪府教育委員会（財）大阪文化財センター 1980 『瓜生堂』大阪府教育委員会・（財）大阪文化財センター
- 金関 勉 1986 『呪術と祭 弥生時代の農耕祭祀』『岩波講座日本考古学4 集落と祭祀』P285～297 岩波書店
- 藤原保明 1985 『山下駄』『弥生時代の研究5 道具と技術Ⅰ』P97～102 雄山閣出版
- 河上邦彦 1987 『古墳時代人の心を見る』『日本の古代13』P131～172 中央公論社
- 黒崎 直 1985 『くわとすき』『弥生時代の研究5 道具と技術Ⅰ』P77～85 雄山閣出版
- 小林三郎・中島広顕 1993 『東京都豊島馬場遺跡の古墳出現期方形周溝墓群とその性格』『日本考古学協会第59回総会研究発表要旨』P61～63 日本考古学協会
- 佐藤由紀男・原出昌典・小林久彦 1985 『檜野遺跡』浜松市遺跡調査会

- 澤出晃越 1985 『深谷町遺跡』埼玉県深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書第9集 深谷市教育委員会
滋賀県埋蔵文化財センター 1991 『滋賀埋文ニュース第136号』 滋賀県埋蔵文化財センター
- 静岡県埋蔵文化財調査研究所 1991 『額名遺跡』(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所
四條塚市教育委員会 1993 『雁尾遺跡 現地説明会資料』 四條塚市教育委員会
- 沢沢敬三(編) 1984 『北野天神縁起』『日本常民生活誌引』 P191 平凡社
- 清水真一 1991 『城島遺跡外山下田地区発掘調査報告書』 桜井市教育委員会
- 杉崎茂樹 1993 『中耕遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第125集 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 田中和弘・岸本道昭 1986 『第2節 弥生時代前期の遺構と遺物』『山賀』 P32~92 大阪府教育委員会・(財)大阪文化財センター
- 田中正夫 1991 『小沼耕地遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第100集 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 玉井 功・井藤暁子・小野久隆 1981 『第四章 調査成果』『巨摩・瓜生堂』 P6~289 大阪府教育委員会・(財)大阪文化財センター
- 寺沢 薫 1986 『矢部遺跡』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第49冊 奈良県立橿原考古学研究所
1987 『弥生人の心を描く』『日本の古代13』 P73~130 中央公論社
- 内藤朝雄・塚本裕巳 1992 『角江遺跡』(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 仲川菊・清水ひかる 1993 『滋賀県草津市烏丸崎遺跡』『日本考古学年報44』 P518~521 日本考古学協会
- 土生田純之 1991 『古墳における儀礼の研究—木柱をめぐる—』『九州文化史研究所紀要第三十六号』 P31~60 九州大学文学部九州文化史研究施設
- 福田 聖 1991 『方形周溝墓と儀礼』『埼玉考古学論集』P555~568 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
1993 『方形周溝墓と火』『戸田市史研究第9号』P32~60 戸田市立郷土博物館
- 福田 聖・野中 仁 1993 『3. 方形周溝墓出土の木製品について(S R41出土の二又鋸に関連して)』『中耕遺跡』 P306~310 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第125集 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 文化庁(編) 1980 『日本民俗地図Ⅶ(葬制・墓制)』(財)国土地理協会
- 町田 章 1985 『木製容器』『弥生時代の研究5 道具と技術Ⅰ』P197~206 雄山閣出版
- 宮腰健司・石黒立人 1992 『朝日遺跡Ⅲ』(財)愛知県埋蔵文化財センター
- 村木一弥・竹内英昭 1990 『Ⅶ 松ノ木遺跡』『一般国道23号 中勢道路 埋蔵文化財発掘調査概報Ⅱ』 P75~86 三重県教育委員会・三重県埋蔵文化財センター
- 森崇史・伊藤秋男・市橋芳則 1989 『能田旭古墳—第二次発掘調査報告—』 南山大学人類学博物館
- 吉田 稔 1991 『小敷田遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第95集 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 渡辺一雄 1985 『弓・矢!』『弥生時代の研究5 道具と技術Ⅰ』P165~172 雄山閣出版
- 渡辺貞幸 1993 『弥生墳丘墓における墓上の祭儀—西谷3号墓の調査から—』『島根考古学会誌第10集』P153~160 島根考古学会

付 記

本稿脱稿後、濱氏の「弥生時代の木偶と祭祀—中主町湯ノ部遺跡出土木偶から—」に接する機会を得た。濱氏は烏丸崎遺跡の木偶について次のように述べている(濱1993 P23 | 11~27)。

「調査担当の清水ひかる氏は木偶の出土した状況を、周溝内に土壌を形成しその土壌に木偶を埋納しいわゆる土壌内祭祀を行ったものであると推定されている。烏丸崎遺跡はB II型で、先端を尖らせて地中に突き刺すようにした形態だ。大阪の加美遺跡の剣先状木器が木偶と同様の機能を持つものだとすると方形周溝墓の周溝から出土したことや、先端が杭状に尖っている点、対にならずに単独で出土している点など共通点が見られる。このような木偶は祖霊神そのもの(ママ)象徴として

用いられたとも考えられる。烏丸崎型の木偶も本来は村落内で祭祀として使われていたものであろうが、村落内の首長又はシャーマン的な存在が死亡すると壺や高杯などの供献土器とは別に死者に対する葬送の儀礼に使用されたものであろう。」

この中で、清水ひかる氏が土坑内祭祀が行われたと推定しているとの記述がある。『滋賀埋文ニュース』や、『日本考古学年報』とは明らかに異なる見解である。前橋まででは「流れ込み」と評価されていると考えられ、どのような経緯を経て異なる見解が導かれたのか問題である。本稿では清水氏らの前稿項までの評価、「流れ込み」に従って検討を行った。烏丸崎遺跡の木偶が「土坑内祭祀」に用いられたのであれば、全く本稿での解釈とは異なると思われる。この出土状況の評価の差異について清水氏に確認した後、稿を改めて再検討する必要も生じて来るだろう。

また、田中清美氏の「弥生時代前・中期における穿孔・打ち欠きのみられる土器について」（田中1988）では、本稿で最古とした朝日遺跡出土例と同時期の弥生時代中期初頭に、大阪府八尾市山賀遺跡からも斧の柄、破損した盤状木製品、短冊状の木製品が出土しているのを知った。この例は、東海と畿内においてほぼ同時期に木製品を用いた儀礼が既に行われていたことを示すものである。分布や初現の問題については更に検討が必要であると痛感した。

雁屋遺跡の現地説明会資料には、ヤマグワを用いた木製四脚容器が出土しているとの記載がある。本稿での集成では、古墳時代初頭以後にしか認められておらず、まだ原典を検討する機会を得ていないため不明だが、今後問題になるものと思われる。

中耕遺跡から出土した一木造式の二又鋤は、発見当初非常に珍しい形状をもつものとして注目された。このような形状のものは、本文中にあげた奈良県桜井市の城嶋遺跡、埼玉県小敷田遺跡、深谷町遺跡以外にも、長野県長野市石川条里遺跡（白井1993）、埼玉県深谷市城北遺跡（註1）、千葉県茂原市国府関遺跡群（菅谷1993）でも出土しており、今後類例の増加が見込まれる。

一木二又鋤は、現在のところ弥生時代終末から古墳時代全般にかけて見られる。分布は、城嶋遺跡でまとまって6例出土しているものの、1遺跡に限られ、むしろ分布の中心は関東地方にあるのではないかと考えている。

城嶋遺跡、小敷田遺跡、国府関遺跡では、この一木二又鋤とともに先端が二股とはならない一木鋤も同時に出土しており、一つの作業環境の中で、二つの形態の鋤を使い分けるなんらかの理由があったものと思われる。それが、作業地内の土壌の違いによるものなのか、今後検討を要する。

このように、類例の遺漏や問題点もまだ多々あると思う。諸氏のご意見をお待ちしたい。

註

- (1) 城北遺跡は現在整理作業中であり、担当者の山川守男氏にご教示頂いた。

引用・参考文献

- | | | | |
|--------|------|--|---------------|
| 白井直之 | 1993 | 「善行寺平の水田遺跡の調査」『考古学ジャーナルNo.365』 | ニューサイエンス社 |
| 菅谷通保ほか | 1993 | 『国府関遺跡群』（財）長生郡文化財センター | |
| 田中清美 | 1988 | 「弥生時代前・中期における穿孔・打ち欠きのみられる土器について」『考古学論集II』P.35～50 | 考古学を学ぶ会 |
| 濱 修 | 1993 | 「弥生時代の木偶と祭祀—中主町湯ノ部遺跡出土木偶から—」『紀要第6号』P.15～25 | (財)滋賀県文化財保護協会 |

研究紀要 第10号

1993

平成5年12月20日 印刷

平成5年12月25日 発行

発行 財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-01 大里郡大里村大字箕輪884

☎0493-39-3955

印刷 朝日印刷工業株式会社